

令和5年度 第2回 豊橋市障害者自立支援協議会 全体会

日時： 令和5年9月28日（木）

13:30～15:00

会場： 豊橋市役所東館8階 東85会議室

次第

- 1 会議開催状況について … 資料1

- 2 各専門部会の活動状況報告と協議事項について
 - (1) 生活支援専門部会 … 資料2-1
 - (2) 就労支援専門部会 … 資料2-2
 - (3) こども支援専門部会 … 資料2-3

- 3 医療的ケア児者移動支援事業の実施状況について … 資料3

- 4 障害者施設における一般就労への移行状況について（令和4年度実績） … 資料4

- 5 障害者福祉基本計画・障害者（児）福祉実施計画の進捗状況について
 - (1) 障害者福祉基本計画と障害者（児）福祉実施計画の概要 … 資料5-1
 - (2) 計画期間について … 資料5-2
 - (3) 計画策定スケジュールについて … 資料5-3
 - (4) 障害者福祉基本計画（現行）の評価について 【基本計画】 … 資料5-4
 - (5) アンケート調査の実施について 【基本計画・実施計画】 … 資料5-5
 - (6) 障害者福祉基本計画の基本理念と計画の体系について 【基本計画】 … 資料5-6
 - (7) 障害者福祉基本計画の主要事業一覧について 【基本計画】 … 資料5-7
 - (8) 国の基本指針における成果目標について 【実施計画】 … 資料5-8
 - (9) 第7期障害者福祉実施計画の成果目標（案） 【実施計画】 … 資料5-9
 - (10) 第3期障害児福祉実施計画の成果目標（案） 【実施計画】 … 資料5-10
 - (11) 第7期障害者福祉実施計画 サービス見込量（案） 【実施計画】 … 資料5-11
 - (12) 第3期障害児福祉実施計画 サービス見込量（案） 【実施計画】 … 資料5-12

○次回開催予定

第3回全体会 令和6年2月29日（木）13:30～15:00

令和5年度豊橋市障害者自立支援協議会組織図

豊橋市障害者自立支援協議会

障害者福祉計画策定会議

障害者福祉計画策定会議幹事会

意見

全体会

関係機関への報告、方向性検討の場

運営会議

運営を円滑に行うための事前調整の場

情報

豊橋市相談支援包括化推進会議

福祉政策課主管の重層的支援体制に向けた検討の場

障害者権利擁護ネットワーク会議

障害者差別解消法地域支援協議会及び障害者虐待防止法に基づくネットワークを兼ねて設置

専門部会

主要な3つの課題に専門性に特化し、①相談に係る生活支援、②日中活動に係る就労支援、③児童サービス全般に係るこども支援に対して協議・検討を行う場

生活支援専門部会

就労支援専門部会

こども支援専門部会

事業所連絡会

事業所への周知・啓発・協力依頼の場

相談支援事業所連絡会

居宅介護事業所連絡会

生活介護事業所連絡会

共同生活援助事業所連絡会

入所・短期入所事業所連絡会

こども通所支援事業所連絡会

協力依頼
情報

検討依頼
報告

事務局

全ての会議議題の調整
ニーズのカテゴライズ

情報

協力依頼

ニーズの吸い上げ

個別課題検討会

個別課題に対して協議検討を行う場

日中サービス支援型GH検討会

人材育成検討会

地域移行促進ネットワーク検討会

大規模災害時の支援体制検討会

就職支援スキルアップ検討会

医療的ケアに関する検討会

ペアトレ支援体制検討会

障害者・障害福祉計画策定検討会

進路相談会

個別支援会議

療育関係者連絡会議

事業所要望

当事者要望

家族会要望

ニーズ調査結果

は自立支援協議会の会議体ではない。

令和5年度 豊橋市障害者自立支援協議会 年間スケジュール

| 種別 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 | |
|------------------|------------------|------------------------------|--------------------|-------------------|-----------------|---------------------|-----------------------|---------------------------|--------------------|-------------------|--------------------------|---|------------------------|--|
| 全体会 | | 25(木) | | | | 28(木) | | | | | 29(木) | | ○全体会 3回 | |
| 運営会議 | 19(水) | 17(水) | 21(水) | | 16(水) | 11(月) | 13(金) | | 20(水) | 17(水) | 21(水) | 13(水) | ○運営会議 10回 | |
| 専門部会 | 生活 | | 2(火) | | | 6(水) | | | | | 生活 | | ○生活支援専門部会 3回 | |
| | 就労 | | 9(火) | | | 29(火) | | | | | 6(火) | | ○就労支援専門部会 3回 | |
| | 子ども | | 10(水) | | | 9(水) | | | | | 子ども | | ○子ども支援専門部会 3回 | |
| 検討会 | GH支 | | | | 日中サービス 支援型GH | | 日中サービス 支援型GH | | | 日中サービス 支援型GH | | | ○日中サービス支援型GH検討会 3回 | |
| | 人材 | | | | | | | | | 人材育成 | | | ○人材育成検討会 1回 | |
| | 地域移 | | | | | | | 地域移行促進 ネットワーク | | | | | ○地域移行促進ネットワーク検討会 1回 | |
| | 大規模 災害 | | 19(金) | | | 大規模災害時 の支援体制 | | | | 大規模災害時 の支援体制 | | | ○大規模災害時の支援体制検討会 3回 | |
| | 就労 支援 | | 5/9(火) スキルアップ | 6/13(火) スキルアップ | | 8/5(土) 事業所フェア | 10/10(火) スキルアップ | 11/14(火) 職業センター コラボ | 12/12(火) スキルアップ | | 2/6(火)、2/23(火) スキルアップ | | | ○就職支援スキルアップ検討会 8回 |
| | 医 ケア | | コーディネーター会 17(水) | | | 30(水) | コーディネーター会 28(木) | | コーディネーター会 | 医ケア 検討会 | | | | ○医療的ケアに関する検討会 2回 ※コーディネーター会は随時 |
| | ペア トレ 支援 | 4(火) 14(金) | | 2(金) 30(金) | 28(金) | 31(金) | ペアトレ ①15(金)・②29(金) | ペアトレ ③6(金)・④20(金) | ペアトレ ⑤6(月) | | ペアトレ 支援体制 | | | ○ペアトレ支援体制検討会 6回 ※ペアレント・トレーニングは5回 |
| 計 画 策 定 | | | 21(水) | 12(水) | 16(水) | | 13(金) | | 20(水) | 17(水) | | | ○障害者・障害福祉計画策定検討会 6回 | |
| 連絡会 | 相 談 | | 事業所訪問 (委託+基幹) | | 19(水)PM | | | | | 事業所訪問 (福祉課+基幹) | 20(火)AM | | ○相談支援事業所連絡会 2回 | |
| | 居 宅 | | | | 14(金)AM | | | | | | 7(水)PM | | ○居宅介護事業所連絡会 2回 | |
| | 介 護 生 活 | | | | 7(金)AM | | | | | | 8(木)PM | | ○生活介護事業所連絡会 2回 | |
| | G H | | | | 11(火)PM | | | | | | 9(金)PM | | ○共同生活援助事業所連絡会 2回 | |
| | 入 所 | | | | 14(金)PM | | | | | | 14(水)PM | | ○入所・短期入所事業所連絡会 2回 | |
| こ ど も | | 親子支援 プログラム 18(木)・23(火) | | | | 専門職講座 (PT/OT/ST/CP) | | | | | 14(火)AM | ○子ども通所支援事業所連絡会 2回 ○児童通所支援職員向け講座 2回 ○専門職講座 4回 | | |

令和5年度 豊橋市障害者自立支援協議会開催日一覧(上半期:4月～9月)

| No | 開催/予定 | 日程 | 種別 | 開催形式 | 時間 | 議題 |
|----|-------|----------|-----------------------|-------------------|-------------|--|
| 1 | 開催 | 4月4日(火) | ベアトレ支援体制検討会(第1回) | ほっとびあ | 13:30～15:00 | ・ベアレント・トレーニングの日程・内容 ・今後の方向性 |
| 2 | 開催 | 4月14日(金) | ベアトレ支援体制検討会(第2回) | ほっとびあ+Web会議(ZOOM) | 13:30～15:00 | ・あいち発達障害者支援センターと開催に向けての打合せ |
| 3 | 開催 | 4月19日(水) | 運営会議(第1回) | ほっとびあ+Web会議(ZOOM) | 13:30～15:00 | ・各会議の開催予定・開催報告 ・令和5年度の組織図及びスケジュール ・GW期間における緊急対応 ・生活支援専門部会の予定内容 ・各事業所ケース報告 |
| 4 | 開催 | 5月2日(火) | 生活支援専門部会(第1回) | ほっとびあ+Web会議(ZOOM) | 13:30～15:00 | ・会長の選任 ・令和5年度の自立支援協議会の体制 ・令和5年度の自立支援協議会のスケジュール ・令和5年度生活支援専門部会の取組 |
| 5 | 開催 | 5月9日(火) | 就職支援スキルアップ検討会(第1回) | ほっとびあ+Web会議(ZOOM) | 13:30～14:30 | ・今年度の年間活動計画と活動内容 ・就職支援スキルアップ検討会 ・就労アセスメント ・障害福祉サービス事業所フェアの開催 |
| 6 | 開催 | 5月9日(火) | 就労支援専門部会(第1回) | ほっとびあ+Web会議(ZOOM) | 15:00～16:00 | ・今年度の年間活動計画と活動内容 ・就職支援スキルアップ検討会 ・就労アセスメント ・障害福祉サービス事業所フェアの開催 |
| 7 | 開催 | 5月10日(水) | 子ども支援専門部会(第1回) | あいトピア | 14:00～15:00 | ・令和4年度のふりかえり ・令和5年度の子ども支援専門部会の活動 |
| 8 | 開催 | 5月17日(水) | 医療的ケア児等コーディネーター会(第1回) | ほっとびあ | 10:00～11:30 | ・各コーディネーターの近況報告及びケースの情報共有 ・医療的ケア児者の状況把握について ・医療的ケア児者移動支援事業について |
| 9 | 開催 | 5月17日(水) | 運営会議(第2回) | ほっとびあ+Web会議(ZOOM) | 13:30～15:00 | ・各会議の開催予定・開催報告 ・全体会資料(案) ・事業所訪問の調査票(案) ・各事業所ケース報告 |
| 10 | 開催 | 5月18日(木) | 児童通所職員向け講座(第1回) | あいトピア | 9:30～11:30 | ・「親子支援プログラム」を見通所支援事業所を対象に講義 |
| 11 | 開催 | 5月19日(金) | 大規模災害時の支援体制検討会(第1回) | ほっとびあ+Web会議(ZOOM) | 13:30～15:00 | ・大規模災害時を想定した訓練 ・防災に関する研修 ・大規模災害マニュアル(風水害対応)作成 ・新型コロナウイルス感染症に係る情報共有 |
| 12 | 開催 | 5月23日(火) | 児童通所職員向け講座(第2回) | あいトピア | 9:30～11:30 | ・「親子支援プログラム」を見通所支援事業所を対象に講義 |
| 13 | 開催 | 5月25日(木) | 全体会(第1回) | ほっとびあ+Web会議(ZOOM) | 13:30～15:00 | 【令和4年度評価・実績報告】 ・障害者福祉基本計画の評価 ・障害者福祉実施計画及び障害児福祉実施計画の実績報告 【令和5年度体制・計画】 ・令和5年度の自立支援協議会の体制及びスケジュール ・令和5年度の各専門部会の活動状況報告と協議事項 |
| 14 | 開催 | 6月2日(金) | ベアトレ支援体制検討会(第3回) | ほっとびあ+Web会議(ZOOM) | 15:00～16:30 | ・あいち発達障害者支援センターと開催に向けての打合せ |
| 15 | 開催 | 6月13日(火) | 就職支援スキルアップ検討会(第2回) | 現地(市内) | 9:50～15:00 | ・事業所見学会 |

| No | 開催/予定 | 日程 | 種別 | 開催形式 | 時間 | 議題 |
|----|-------|----------|---------------------------------------|-----------------------|-----------------------------|---|
| 16 | 開催 | 6月21日(水) | 運営会議(第3回) | ほっとびあ+Web会議 (ZOOM) | 13:30~15:00 | <ul style="list-style-type: none"> 各会議の開催予定・開催報告 日中サービス支援型グループホーム検討会の開催について 相談支援事業所連絡会の内容検討 各事業所ケース報告 |
| 17 | 開催 | 6月21日(水) | 障害者・障害福祉 計画策定検討会 (第1回) | ほっとびあ+Web会議 (ZOOM) | 15:00~16:00 ※運営会議終了 後 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者・障害福祉計画策定検討会の開催予定について 第7期障害者福祉実施計画及び第3期障害児福祉実施計画の策定スケジュールについて 障害者福祉基本計画と障害者(児)福祉実施計画の位置付け |
| 18 | 開催 | 6月30日(金) | ペアトレ支援体制 検討会(第4回) | Web会議(ZOOM) | 16:00~17:00 | <ul style="list-style-type: none"> あいち発達障害者支援センターと開催に向けての打合せ |
| 19 | 開催 | 7月7日(金) | 生活介護事業所 連絡会 | さくらピア3階大会議室 | 9:30~11:00 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制について 障害者支援施設等災害時情報共有システムについて グループワーク(豪雨災害を受けて当日の対応方法とこれから改善すべき点について) 強度行動障害のある方の受け入れ事例について |
| 20 | 開催 | 7月11日(火) | こども通所支援事 業所連絡会 | あいトピア3階研修室 | 10:00~11:30 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制及びスケジュールについて 障害者支援施設等災害時情報共有システムについて 事業所同士の情報交換(グループワーク) <ul style="list-style-type: none"> ○6月2日台風豪雨時の事業所対応について ○新型コロナウイルス感染症第5類移行後の対応について |
| 21 | 開催 | 7月11日(火) | 共同生活援助事 業所連絡会 | あいトピア3階研修室 | 13:00~14:30 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制について 障害者支援施設等災害時情報共有システムについて (グループワーク)災害時におけるハザードマップの重要性・事業所での対応方法・情報共有について (グループワーク)虐待防止委員会や身体拘束適正化委員会等の役割や運営の状況など情報共有 |
| 22 | 開催 | 7月12日(水) | 障害者・障害福祉 計画策定検討会 (第2回) | ほっとびあ | 13:30~15:00 | <ul style="list-style-type: none"> 第7期障害者(第3期障害児)福祉実施計画の成果目標案 サービス見込量の推計方法とアンケート実施等の概要について 事業所アンケート調査票の内容について |
| 23 | 開催 | 7月14日(金) | 居宅介護事業所 連絡会 | あいトピア3階研修室 | 9:30~11:00 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制について 障害者支援施設等災害時情報共有システムについて (グループワーク)災害時におけるハザードマップの重要性・事業所での対応方法・情報共有について |
| 24 | 開催 | 7月14日(金) | 入所・短期入所事 業所連絡会 | あいトピア3階研修室 | 13:00~14:30 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制について 障害者支援施設等災害時情報共有システムについて (グループワーク)今回の豪雨災害を受けて事業所でのBCPの検討 コロナ5類移行に伴う対応状況について |
| 25 | 開催 | 7月19日(水) | 相談支援事業所 連絡会 | あいトピア3階多目的ホール | 13:30~15:00 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制及びスケジュールについて 障害者支援施設等災害時情報共有システムについて 各事業所連絡会の内容について 事業所同士の情報交換テーマ別グループワーク |
| 26 | 開催 | 7月27日(木) | 日中サービス支援 型GH検討会(第1 回) | Web会議(ZOOM) | 10:00~10:30 | <ul style="list-style-type: none"> 事業報告及び評価 |
| 27 | 開催 | 8月5日(土) | 事業所フェア ※就職支援スキ ルアップ検討会 (第3回) | ほいっふ | 13:00~16:00 | <ul style="list-style-type: none"> 日中系活動サービス事業所ブースでの事業所紹介 障害基礎年金学習会DVD視聴 事業所紹介動画視聴 |
| 28 | 開催 | 8月8日(火) | 大規模災害時の 支援体制検討会 (第2回) | ほっとびあ | 13:30~15:00 | <ul style="list-style-type: none"> 事業所連絡会における災害時アンケート結果について 担当ブロックについて 災害時オープンチャットの活用について 防災に関する研修について |
| 29 | 開催 | 8月9日(水) | こども支援専門部 会(第2回) | あいトピア2階ボランティア 活動室 | | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度こども支援専門部会の活動報告について (1)児童通所職員向け講座 (2)こども通所支援事業所連絡会 (3)ペアトレ支援体制検討会 (4)療育関係者連絡会議療育関係 (5)第3期豊橋市障害児福祉実施計画第3期豊橋市障害児福祉実施 令和5年度協議事項の達成状況について 情報共有・検討内容について (1)つながるシート等に関するアンケート結果 (2)不登校児に対する各機関の対応 |
| 30 | 開催 | 8月16日(水) | 運営会議(第4回) | ほっとびあ | 13:30~15:00 | <ul style="list-style-type: none"> 各会議の開催予定・開催報告 令和5年度第3回運営会議の意見を踏まえた対応について 生活支援専門部会全体会報告用シートについて 障害者虐待防止に係る事業所訪問の日程調整について 地域生活支援拠点の評価方法の協議について(評価ポイントの内容確認について) 各事業所からのケース報告 |

| No | 開催/予定 | 日程 | 種別 | 開催形式 | 時間 | 議題 |
|----|-------|----------|-----------------------------------|------------|-------------------------|---|
| 31 | 開催 | 8月16日(水) | 障害者・障害福祉計画策定検討会(第3回) | ほっとびあ | 15:00～16:00 ※運営会議終了後 | ・事業所アンケート調査票の内容について(確定) |
| 32 | 開催 | 8月29日(火) | 就労支援専門部会(第2回) | ほっとびあ | 13:30～15:00 | ・令和4年度の就職実績、工賃支払実績等 ・就労支援専門部会の上半期取組内容(実績) ・就職支援スキルアップ検討会の報告 ・第7期豊橋市障害者福祉実施計画について |
| 33 | 開催 | 8月30日(水) | 医療的ケアに関する検討会(第1回) | あいつピア3階研修室 | 13:30～15:30 | ・医療的ケア児者移動支援の対応について ・医療的ケア児の状況について ・医療的ケア児を取り巻く課題について |
| 34 | 開催 | 9月6日(水) | 生活支援専門部会(第2回) | ほっとびあ | 10:00～11:30 | ・生活支援専門部会全体会報告用シートについて ・第7期障害者福祉実施計画及び第3期障害児福祉実施計画について |
| 35 | 開催 | 9月6日(水) | 専門職種講座 (①言語聴覚士) | 保健所 | 10:00～11:30 | ・ことばの発達について ～コミュニケーションの力を伸ばすために～ |
| 36 | 開催 | 9月11日(月) | 運営会議(第5回) | ほっとびあ | 13:30～15:00 | ・全体会報告用シートについて ・障害者虐待防止に係る事業所訪問の実施について ・地域生活支援拠点の評価ポイントの明確化について ・各事業所からのケース報告 |
| 37 | 開催 | 9月15日(金) | ベアトレ支援体制検討会:ベアレントトレーニングプログラム(第1回) | ほっとびあ | 10:00～12:00 | ・豊橋市ベアレントトレーニングプログラム |
| 38 | 開催 | 9月28日(木) | 医療的ケア児等コーディネーター会(第2回) | ほっとびあ | 10:00～11:30 | ・ケース報告、情報共有 |
| 39 | 開催 | 9月28日(木) | 全体会(第2回) | 市役所会議室 | 13:30～15:00 | ・会議開催状況について ・各専門部会の活動状況報告と協議事項について ・医療的ケア児者移動支援事業の進捗状況について ・障害者施設における一般就労への移行状況について(令和4年度実績) ・障害者福祉基本計画・障害者(児)福祉実施計画の進捗状況について |
| 40 | 予定 | 9月29日(金) | ベアトレ支援体制検討会:ベアレントトレーニングプログラム(第2回) | ほっとびあ | 10:00～12:00 | ・豊橋市ベアレントトレーニングプログラム |

【令和5年度生活支援専門部会(全体会報告用)】

【達成度】 A:達成 B+:進捗予定以上、B:進捗予定どおり、B-:進捗予定以下 C:未実施 D:実施困難(取組み中止)

| 番号 | 令和5年度(生活支援専門部会) | | | | | | | 令和6年度(生活支援専門部会) | | | | 関連する計画等 | | | | | | | | |
|----|--|--|--|---|--|-----|---|-----------------|------|-------|------|----------|---------------------------|------------|--|----------|---------|-----|-------------------------|----|
| | 協議事項 | 現状・課題 | 目標設定 | 取組内容(計画) | 取組内容(実績) | 達成度 | 達成度の理由と今後の課題について | 次年度取組方針 | 協議事項 | 現状・課題 | 目標設定 | 取組内容(計画) | 豊橋市障害者福祉基本計画 2018～2023 | | 第6期豊橋市障害者福祉実施計画 第2期障害児福祉事業計画 2021～2023 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 基本 目標 | 基本 施策 | 取組内容 主要事業 | 該当 項目 | 中 項目 | 小項目 | 該当 頁 | |
| 1 | 【統合】 支援体制の充実 (重層的支援体制・地域生活支援拠点・地域包括ケアシステム) | ○個別ケースにおける課題が多様化しているため、包括的な支援体制の整備が必要である。 ○事業所によって利用者の対応の仕方にばらつきがある。 ○障害児相談の増加に対応ができておらず、サービスの利用開始が遅くなってしまうケースが増えている。 | ◆重点目標 ○相談員の資質向上(実務能力の向上) ○事業所の計画作成件数について、標準担当件数を目安に平準化 ○高齢や保育・教育など他分野の機関との連携強化 | 【上半期】 ○基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による事業所訪問、アウトリーチによるスーパーバイズにより、現状を把握し個別課題を抽出 ○アンケートの分析 【下半期】 ○上半期で抽出した課題に対する対応 ○個別課題やアンケート結果を受けたアイデア出し ○基幹相談支援センター、委託相談支援、児童発達支援センターの役割の明確化 | ・全ての相談支援事業所を訪問し、アンケートやヒアリングを実施した結果、多くの事業所で対応困難ケースを抱えていることを把握した。今後は、2～3か月程度に1回を目安にアウトリーチによるOJTやスーパーバイズを実施し、困難ケースの情報共有やアドバイスをし、事業所との連携を強化していくことを確認した。 ・事業所の計画作成やモニタリング件数は月に比べて多い少ないのバラつきがあるため、基幹相談支援センターで各事業所の受け入れがしやすい月などの情報を集約し、スムーズに計画相談へと繋げられるよう調整を開始した。 ・介護保険サービス研修や認知症サポーター養成研修を実施し高齢分野との連携体制を強化した。 ・相談支援専門員向けの茶話会を開催し、情報共有や困り事相談を実施することで事業所間の連携強化を図った。 | B | 【理由】 上半期に掲げた取組内容を実行できている。 【課題】 相談支援事業所への訪問やアンケート結果から抽出された課題への対応策を検討する。また、相談員の資質向上のため、アウトリーチによるOJTやスーパーバイズを継続的に実施して支援していく必要がある。 | | | | | III | 1 | (1) | 障害者自立支援協議会を中心とする相談支援機能の充実 ①豊橋市障害者自立支援協議会の相談支援機能の強化 | 66 | II | 5 | 相談支援体制の充実・強化等 | 11 |
| 2 | 【継続】 大規模災害時の支援体制の充実 | 【災害対策】 ○震災対策のみで風水害を想定していない。 ○実際の災害発生時にBCPが十分に機能していない場合がある。 【感染症対策】 ○事業所との情報共有(必要に応じて) | ◆重点目標 【災害対策】 ○マニュアルへの風水害対応の加味 ○災害発生時における課題を踏まえたBCPの見直し 【感染症対策】 ○事業所との情報共有(必要に応じて) | 【上半期】 ○風水害での対応方法の協議 【下半期】 ○マニュアルの改訂 ○BCP作成勉強会の実施 | ・昨年度作成したマニュアルをベースに、風水害にも対応したマニュアルとなるよう内容の検討を行った。 ・各事業所連絡会において、実際の災害発生時における対応状況と課題について情報共有を行った。 ・市内を5ブロックに分割し、各ブロックごとの「オープンチャット」を作成し、災害時における双方向のコミュニケーションツールとして活用するための検討を行った。 ・事業所アンケートの結果、多くの事業所でBCPが未作成であったり見直しを検討していることを把握したため、下半期に、BCP作成勉強会を開催することとした。 | B | 【理由】 上半期の計画に加えて、事業所連絡会での議論やアンケートを基に、オープンチャットやBCP作成勉強会の検討を行うことが出来た。 【課題】 各事業所連絡会の議論の中で、実際の災害時にBCPが十分に機能しなかった事例が多かったため、災害発生時における課題に対応した内容にBCPを見直ししていくことが必要である。 | | | | | IV | 2 | (1) | 災害時に備えた防災対策、地域における安全対策等の充実 ④避難保全計画の作成及び避難訓練の実施 | 78 | | | 該当なし | |
| 3 | 【継続】 強度行動障害者に対する支援体制の整備 | ○強度行動障害のある方の短期入所利用が難しい状況である。そのため、家族が疲弊している状況が見られる。 ○強度行動障害の方が利用できる事業所が限られており、特定の事業所に負担が生じている。 ○事業所が増えないため、利用できる方が限られてしまう。利用できていない方など実態把握ができていない。 | ◆重点目標 ○強度行動障害のある方の状況や、事業所の受け入れ状況などの実態把握をする。 ○強度行動障害のある方でも短期入所の利用ができるようになる。 ○強度行動障害のある方が利用できる生活介護やヘルパーの事業所が増える | 【上半期】 ○個別ケースを基本とし、相談支援事業所及びサービス提供事業所のサービス利用に関する現状把握 【下半期】 ○上半期で得た情報の分析と課題の抽出及び対策の検討 | ・相談支援事業所へのアンケートや聞き取りの結果、強度行動障害のため利用したいサービスが使えていなかったり、受入先の事業所が困っているケースが多くある事が分かった。現状は、強度行動障害に対応できる短期入所等のレスパイト先が少ない事、日中活動系サービスにおいてもマンパワー不足や専門的知識のある職員が少ない事、家族自身に支援が必要なケースがある事が課題として挙げられ、その支援策を検討していく必要があると分析した。 | B | 【理由】 上半期に掲げた取組内容を実行できている。 【課題】 強度行動障害のある方が利用できる短期入所等の施設の確保や人材不足の解決方法の検討。 | | | | | III | 2 | (3) (5) | 障害者(児)の生活に密着した日中活動系サービスの利用促進 日常生活に必要なサービス等の提供 ①地域生活支援事業の充実 | 68 69 | II | 2 | 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 6 |
| 4 | 【新規】 障害者・障害福祉計画の策定 | ○前計画からの国の動向や基本指針、豊橋の課題やニーズの変化に対応した内容にすることが必要 | ◆重点目標 ○ニーズの把握 ○サービスの需給関係の把握 ○今後の政策の方向性の検討 | 【上半期】 ○アンケートの実施とアンケートの分析 ○当事者、関係団体への聞き取り ○骨子の作成 【下半期】 ○障害者計画、障害福祉計画(児・者)の策定 | ・計画策定検討会において現行計画の総括を行い、達成できていない項目に対する評価・分析を実施した。 ・市民及び当事者向けアンケート調査を実施した(アンケート対象者4,520人)。 ・事業所向けアンケートを作成し、市内全事業所に対してアンケートを実施した。 ・関係団体の役員会でヒアリングを実施して、意見交換を行った。 ・国の基本指針や豊橋市における課題への取り組みを反映させて計画の骨子を作成した。 | B | 【理由】 上半期に掲げた取組内容を実行できている。 【課題】 下半期ではサービス利用者へのヒアリングを行い、当事者の意見を確認しながら計画作成を進めていく。 | | | | | | | 全て | | 全て | | | | |

【令和5年度こども支援専門部会(全体会報告用)】

【達成度】 A:達成 B+:進捗予定以上、B:進捗予定どおり、B-:進捗予定以下 C:未実施 D:実施困難(取組み中止)

| 番号 | 令和5年度(こども支援専門部会) | | | | | | | | 令和6年度(こども支援専門部会) | | | | 関連する計画等 | | | | | | | | | |
|----|--|--|---|--|---|-----|--|---------|------------------|-------|------|----------|---------------------------|------|--------------------------|--|---------|---------|-----|------------|-------------------|---|
| | 協議事項 | 現状・課題 | 目標設定 | 取組内容(計画) | 取組内容(実績) | 達成度 | 達成度の理由と今後の課題について | 次年度取組方針 | 協議事項 | 現状・課題 | 目標設定 | 取組内容(計画) | 豊橋市障害者福祉基本計画 2018～2023 | | | 第6期豊橋市障害者福祉実施計画 第2期障害児福祉実施計画 2021～2023 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 主要事業 | 該当 頁 | 大 項目 | 中 項目 | 小項目 | 該当 頁 | | |
| 1 | 【継続】ペアレント・トレーニングなどの家族を支える支援講座の実施と、支援体制の構築の検討 | 発達障害児の増加とともに通所事業所の利用児は年々増加している。家族の支援力を高め、家庭でより肯定的に育児ができるような支援が必要である。 | 障害児や、子どもの発達に不安のある保護者が発達障害の特性を理解し効果的な対応を知ることができる。 | ペアレント・トレーニングを行う。継続的な支援体制を検討する。 | 【上半期】 ○第1～5回のペアトレ支援体制検討会で今年度実施するペアレント・トレーニングについて事前の打ち合わせを行った。 ○来年度も継続して実施する体制について協議した。 | B | 【理由】 計画に掲げた内容を実行できている。 【課題】 ・来年度以降も継続していくために、児童発達支援センターが実施していくことは決まっているが、どのように各センターで実施していくかの協議が必要であり、下半期に検討を予定している。 | | | | | | II | 1 | (1) | ①障害児のいる家庭への支援 | 58 | II | 1 | (2) (5) | 発達障害児(者)を支える支援の推進 | 4 |
| 2 | 【継続】障害児通所支援事業所の支援の質の向上 | 支援者の知識や熟練度により、支援の質に差がある。 | 児童通所職員向け講座や専門職種の講座での専門的知識技能の取得と理解の促進により、児童や保護者、職員も安心して支援に取り組める支援力の向上を目指す。 | 児童通所職員向け講座や専門職種の講座を企画し、事業所での支援の質の向上を目指しつつ、事業所の抱える課題やニーズの高い内容に焦点をあてる。また、多くの事業所の参加を促し参加者を増やすとともに、満足度の高い講座を提供し、事業所の支援の質を高める | 【上半期】 ○児童通所職員向け講座(5/18、5/23)にて特性のある児への関りにおいて基本の考え方である“親子支援プログラム”の勉強会開催。実施アンケートより参加者の8割以上が興味深い内容だったと回答。 ○第1回こども通所支援事業所連絡会(7/11)を開催。事業所間で悩みや情報の交換を行う中で、事業所の抱える問題の吸い上げを行った。 | B | 【理由】 計画に掲げた内容を実行できている。 【課題】 ・全く参加しない事業所があり、講座や連絡会への参加率が伸びていないので、事業所側のニーズの把握や開催周知の方法について検討する必要がある。 | | | | | II | 1 | (1) | 豊橋市障害者自立支援協議会の障害児支援機能の強化 | 58 | III | 1 | (3) | サービス確保に向けて | 7 | |
| 3 | 【継続】事業所と関係機関との連携による支援体制の強化 | 事業所同士の連携体制は構築されつつあるものの、新規指定の事業所等もあるため随時の連携が必要 | 事業所と関係機関の役割把握と事業所同士の連携の強化 | 連絡会等にて関係機関の役割を改めて把握すると共に、事業所同士が話し合う時間を設けて連携を強化する。特別支援連携協議会とも協力し、学校と事業所が情報を共有できる機会を増やす。 | 【上半期】 ○第1回療育関係者連絡会議(5/11)を開催し、各機関の利用状況等を共有した。 ○第1回こども通所支援事業所連絡会(7/11)で話し合いのグループを地域で分け、災害時の対応など事業所の悩み、情報の交換を行った。 ○第1回こども通所支援事業所連絡会にて学校との連携における「つながるシート」、「連携シート」の利用状況調査を実施。 ○こども支援専門部会(8/9)にて不登校児の各関係機関の対応について情報共有を行った。 | B | 【理由】 計画に掲げた内容を実行できている。 【課題】 ・つながるシート等の利用状況調査の結果で「記入の時間を取るのが難しい」、「送迎時に口頭で先生と情報共有ができていない」などの理由により利用率が低かったため、今後の運用について検討していく必要がある。 ・不登校児における相談先の情報が相談支援事業所や障害児通所支援事業所に行き届いていないため、周知する必要がある。 | | | | | II | 1 | (1) | ③療育関係機関等との連携 | 58 | III | 1 | (3) | サービス確保に向けて | 7 | |
| 4 | 【新規】第3期豊橋市障害児福祉実施計画の検討 | 第3期(2024～2026年)の計画を令和6年3月公表予定 | 実態に即した2024～2026年の計画値を設定 | サービスの利用児推計等を検討する | 【上半期】 ○策定検討会の実施 ○サービス利用推計値の作成 ○事業所向けアンケートの実施 | B | 【理由】 計画に掲げた内容を実行できている。 【今後の予定】 ・事業所向けアンケートの結果と、作成したサービス利用推計値の整合性のチェックを行う。 | | | | | II | 2 | (1) | ⑤豊橋市障害者自立支援協議会の障害児機能の強化 | 58 | | | | 全項目 | | |

豊橋市

医療的ケア児者移動支援事業について

令和5年8月から豊橋市医療的ケア児者移動支援事業を開始します。医療的ケア児者が外出する際に、看護職員等が医療的ケアを伴う移動介護を実施することにより、社会参加の促進と移動時の保護者の負担軽減を図ります。

支援内容

「社会生活上必要不可欠な外出」、「余暇活動等社会参加のための外出」、「医療機関及びこれに準ずるものへの定期的な通院」を行う際の移動中及び目的地における医療機器等の見守り、医療的ケア、身体介護及び安全確保等。

対象者

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・難病（国で定める対象疾病） のいずれかに該当し、

日常生活を営むために医療的ケアを要する状態にある65歳未満の方（以下、医療的ケア児者という。）で、自身での医療的ケアの対応が不可能な方（施設に入所又は入院している児者を除く）。

【日常生活を営むために必要な医療的ケアの例】

- ・人工呼吸器管理
- ・経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう・腸管栄養）
- ・気管切開部の管理
- ・鼻咽頭エアウェイ
- ・吸引
- ・中心静脈栄養
- ・その他

※その他については、対象者となるか市に確認すること

★医療的ケア児者移動支援事業に関するお問い合わせ先★

豊橋市 障害福祉課 福祉サービスグループ（青竹・加藤）

TEL：0532-51-2347 FAX：0532-56-5134

E-mail：shogaifukushi@city.toyohashi.lg.jp

利用までの流れ

①申請

- ・ 障害福祉課へ申請書を提出
- ・ 勘案事項及び日常生活状況の聞き取り調査（アセスメント）を行う。

相談支援専門員、医療的ケア児等コーディネーター（※1）、障害福祉課職員が利用者に対して行います。

- ・ 個別支援計画の写し（事業所より提出）



代理での申請も可能です

②受給者証の発行

- ・ 受給者証（黄色）の発行までに2週間程度かかります。
- ・ 受給者証が自宅へ送付されます。



③契約、サービス利用

- ・ 利用事業所と契約を行います。契約時には受給者証の提示が必要になります。
- ・ サービスを利用した場合は利用料金の支払いがあります。（※2）
- ・ 医療的ケア児者移動支援の上限支給量は 10 時間/月になります。

申請に必要なもの

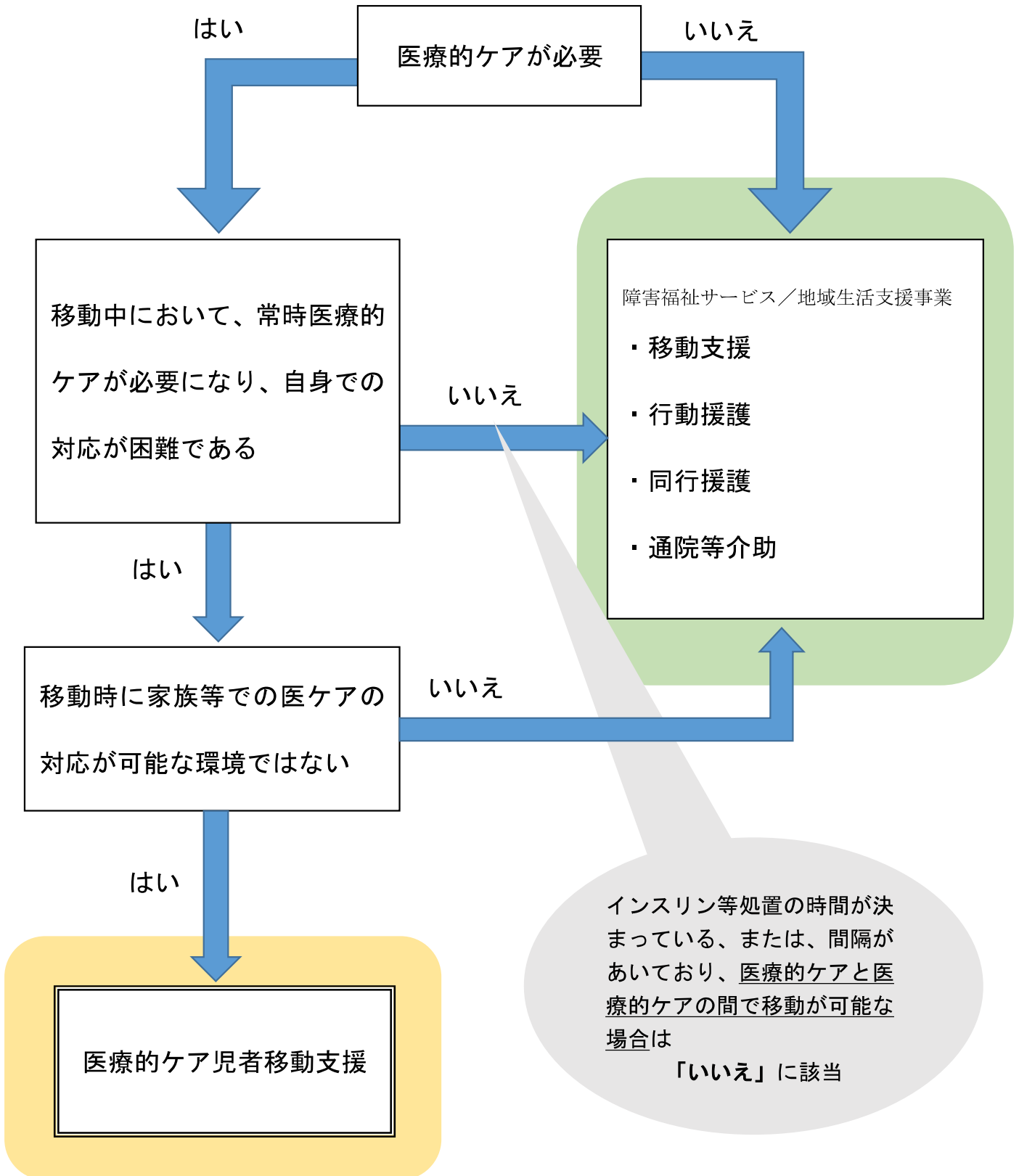
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 療育手帳
- ・ 精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証（精神通院）
または精神障害があることがわかる診断書
- ・ 特定医療費受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証

上記のうち、いずれか一つ（複数該当する場合は該当するもの全て）とマイナンバーカードを持って、障害福祉課にて申請をします。

※1 医療的ケア児等コーディネーターについては別紙をご確認ください。

※2 サービスの利用には原則費用全体の1割の利用者負担額がかかります。ただし、利用者負担額には上限があります。

〈医療的ケア児者移動支援フローチャート〉



■医療的ケア児者移動支援のサービス提供に係る費用の額

| 利用時間 (H) 移動支援 | ～0.5 | ～1.0 | ～1.5 | ～2.0 | ～2.5 | 2.5 超 |
|---------------------|---------|---------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 身体介護を伴う (医療的ケア) | 4,590 円 | 7,250 円 | 10,530 円 | 12,000 円 | 13,530 円 | 以後 30 分毎に 1,490 円増 |

■市内の医療的ケア児等コーディネーターの所属

| 法人名 | 事業所名 (勤務先名) | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 市外局番 (0532) |
|--------------------------|--------------------------------|----------|---------------------------|------------------------|
| 豊橋市 | とよはし総合相談 支援センター | 440-0055 | 豊橋市前畑町 115 (あいトピア 2 階) | 56-4111 |
| 社会福祉法人 さわらび会 | たかも荘障害者 生活支援センター | 441-8124 | 豊橋市野依町字山中 19-21 | 47-1050 |
| 社会福祉法人 豊橋市社会福祉協 議会 | 豊橋市社会福祉 協議会東部障害者 相談支援事業所 | 440-0853 | 豊橋市佐藤五丁目 22-16 | 64-5858 |
| 社会福祉法人 豊橋市福祉事業会 | 相談支援センター 木もれ陽 | 440-0845 | 豊橋市高師町字北原 1-107 | 61-1172 |
| 社会福祉法人 豊橋市福祉事業会 | 相談支援事業所 あゆみ | 440-0845 | 豊橋市高師町字北原 1-104 | 63-5031 |
| 特定非営利活動法人 ビリーブ | 相談支援センター ビリーブ | 440-0822 | 豊橋市伝馬町 92-2 | 39-6032 |
| 特定非営利活動法人 昴 | 相談支援事業所 すばる | 441-3147 | 豊橋市大岩町字大穴 57-2 | 43-1180 |
| 有限会社 さわやか | 訪問看護ステーション さわやか | 440-0022 | 豊橋市岩崎町字山神 165 | 63-5153 |
| 豊橋市 | 豊橋市役所 障害福祉課 | 440-8501 | 豊橋市今橋町 1 | 51-2347 |
| 豊橋市 | 豊橋市保健所 こども保健課 | 441-8539 | 豊橋市中野町字中原 100 | 39-9160 |
| 豊橋市 | 豊橋市民病院 患者総合支援センター | 441-8570 | 豊橋市青竹町八間西 50 | 33-6111 |

※医療的ケア児等コーディネーターの配置状況は変更になる場合もあります。
必要時、愛知県ホームページでご確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/iryoutekikeajisyasiennjigyou.html>

医療的ケア児者移動支援事業所一覧（市外含む）

R5.8.1

| 名 称 | 所在地 | 電話番号 | FAX番号 |
|-------------------|----------------------------|-------------------|-------------------|
| 訪問看護ステーションさわやか | 豊橋市岩崎町字山神165番地 | 63-5153 | 63-5137 |
| 訪問看護ステーションつばさ | 豊橋市三ノ輪町3丁目92 山中荘A303 | 43-5787 | 43-5797 |
| 鈴木整形外科 訪問看護ステーション | 豊橋市東田町字井原48番地の3 | 61-3201 | 61-3201 |
| 訪問看護ステーションともに | 豊川市伊奈町南山新田62番地 1 | (0533) 72-2022 | (0533) 72-2055 |
| 介護工房ヤジロベエ | 豊橋市前田南町二丁目18番地2 共豊10 1階 | 43-6407 | 43-6409 |

障害者施設における一般就労への移行状況について（令和4年度実績）

1 一般就労に関する調査について

福祉施設から一般就労への移行状況を確認するため、愛知県が毎年、各市町村に対して福祉施設への調査を依頼。依頼を受けて各市町村が実施した調査の結果を愛知県が取りまとめ、調査報告書を作成している。令和5年度も愛知県からの依頼を受けて、豊橋市内の事業所へ調査を実施した。

2 調査対象事業所 ※[]は豊橋市内の事業所数

就労移行支援[12]、就労継続支援A型[13]、就労継続支援B型[52]、生活介護[45]
自立訓練（機能訓練）[2]、自立訓練（生活訓練）[3] 【合計 127 事業所】

3 調査方法等

調査期間は令和5年4月28日～5月10日。

電子メールにて調査票を調査対象事業所へ送付、全127事業所から回答あり。

4 調査結果

(1) 令和4年度実績

ア 障害福祉サービスごとの就職者数

| 障害福祉サービスの種類 | 事業所数(A) | 一般就労への移行実績 があった事業所数(B) | B/A | 就職者数(C) | 割合C/A |
|-------------|---------|---------------------------|-------|---------|-------|
| 就労移行支援 | 12 | 5 | 41.7% | 49 | 4.1人 |
| 就労継続支援A型 | 13 | 5 | 38.5% | 21 | 1.6人 |
| 就労継続支援B型 | 52 | 12 | 23.1% | 15 | 0.3人 |
| 生活介護 | 45 | 0 | 0.0% | 0 | 0人 |
| 自立訓練(機能訓練) | 2 | 0 | 0.0% | 0 | 0人 |
| 自立訓練(生活訓練) | 3 | 0 | 0.0% | 0 | 0人 |

イ 障害種別ごとの就職者数

| 障害種別 | 就職者数 | 内訳 |
|------|------|---------------------|
| 身体 | 5 | 肢体2、内部1、視覚1、聴覚1 |
| 精神 | 60 | 1級1、2級29、3級28、手帳無し2 |
| 知的 | 20 | 療育B13、療育C7 |

(2) 過年度との比較

ア 障害福祉サービスごとの就職者数

| 障害福祉サービス | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 |
|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 就労移行支援 | 25 | 49 | 47 | 61 | 54 | 53 | 49 |
| 就労継続支援A型 | 6 | 4 | 9 | 8 | 13 | 17 | 21 |
| 就労継続支援B型 | 13 | 16 | 29 | 12 | 15 | 18 | 15 |
| 自立訓練(生活訓練) | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 44 | 70 | 85 | 81 | 82 | 88 | 85 |

イ 障害種別ごとの就職者数

| 障害種別 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 |
|------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 身体 | 1 | 5 | 4 | 8 | 2 | 9 | 5 |
| 精神 | 33 | 46 | 61 | 52 | 64 | 62 | 60 |
| 知的 | 10 | 19 | 20 | 21 | 16 | 17 | 20 |
| 合計 | 44 | 70 | 85 | 81 | 82 | 88 | 85 |

ウ 業種別ごとの就職者数

| 業種 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| 製造業 | 12 | 21 | 29 | 26 | 19 | 17 | 21 | |
| 飲食業 | 8 | 9 | 3 | 2 | 1 | 3 | 1 | |
| サービス業 | 11 | 10 | 14 | 22 | サービス業 | 15 | 20 | 11 |
| | | | | | 金融業 | 0 | 1 | 0 |
| | | | | | 郵便業 | 1 | 0 | 2 |
| | | | | | 不動産業 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | 宿泊業 | 0 | 0 | 1 |
| 福祉・医療 | 4 | 5 | 15 | 8 | 社会福祉 | 15 | 6 | 8 |
| | | | | | 教育 | 3 | 4 | 4 |
| | | | | | 医療 | 1 | 5 | 3 |
| その他 | 8 | 14 | 11 | 13 | 卸売・小売業 | 12 | 8 | 15 |
| | | | | | 公務 | 4 | 10 | 7 |
| | | | | | 建設業 | 2 | 4 | 5 |
| | | | | | 水道・電気業 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | その他 | 9 | 10 | 7 |
| 合計 | 44 | 70 | 85 | 81 | 82 | 88 | 85 | |

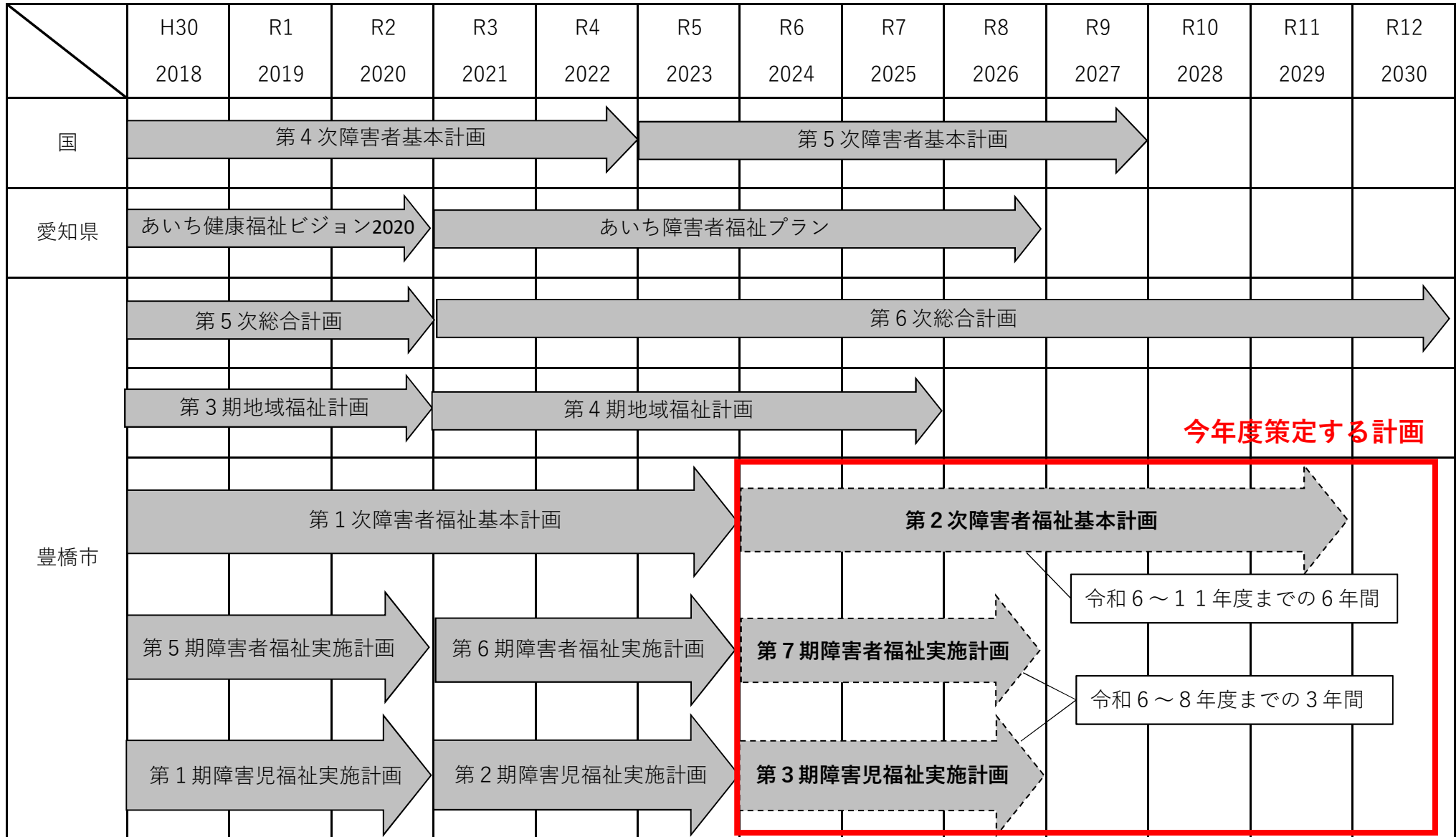
エ 職種別ごとの就職者数

| 障害種別 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 軽作業 | 19 | 26 | 33 |
| 事務 | 15 | 17 | 12 |
| 清掃 | 16 | 18 | 16 |
| 販売 | 2 | 1 | 1 |
| 製造 | 7 | 8 | 14 |
| 介護 | 6 | 1 | 1 |
| 調理 | 0 | 4 | 1 |
| 接客 | 2 | 3 | 4 |
| その他 | 15 | 10 | 3 |
| 合計 | 82 | 88 | 85 |

障害者福祉基本計画と障害者（児）福祉実施計画の概要

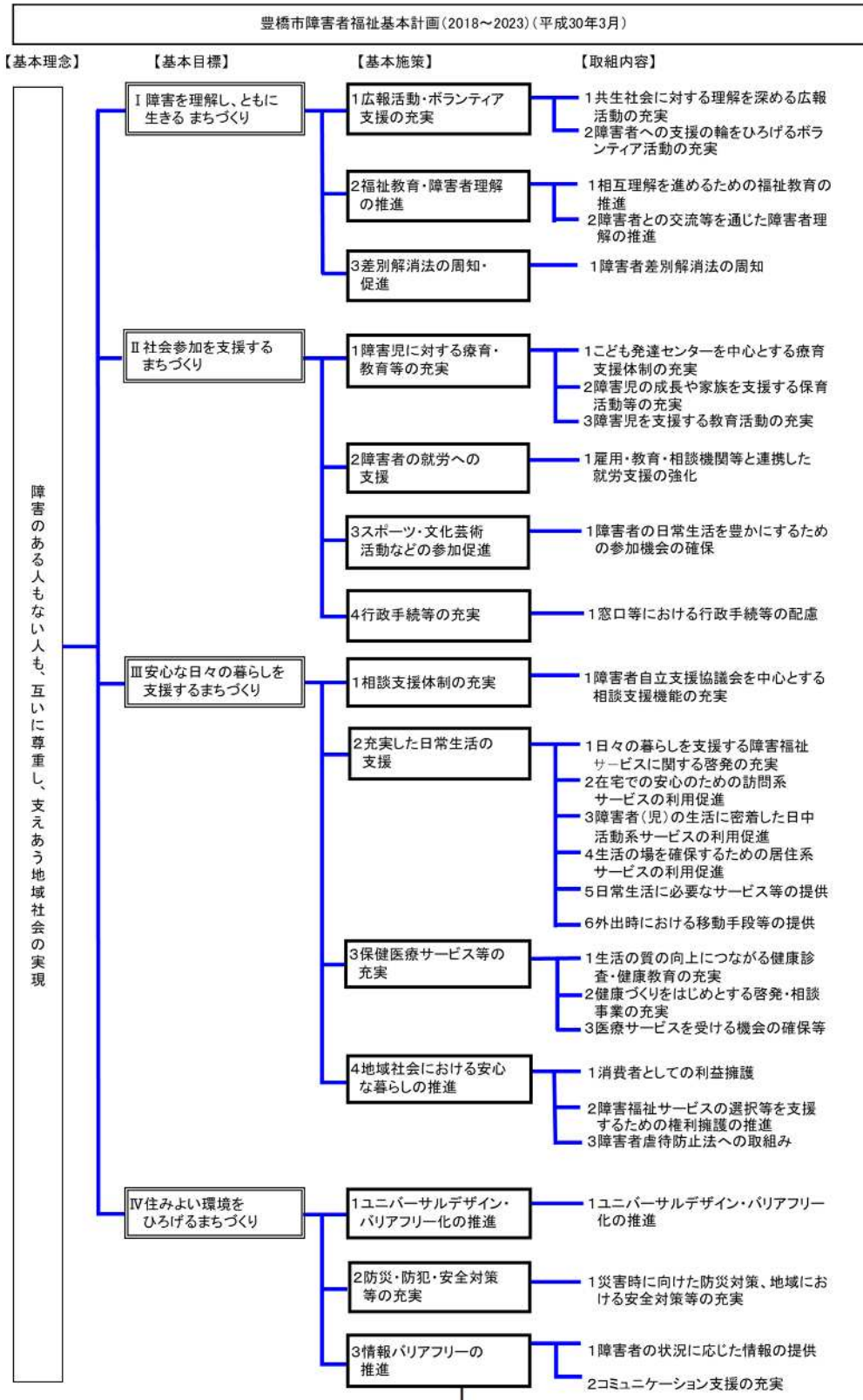
| 区分 | 豊橋市障害者福祉基本計画 (障害者計画) | 豊橋市障害者福祉実施計画・豊橋市障害児福祉実施計画 (障害福祉計画・障害児福祉計画) |
|-------------|--|--|
| 主務官庁 | 内閣府 | 厚生労働省 |
| 概要 | <p>■障害者施策の基本計画として、施策を総合的かつ計画的に推進し、障害者の自立と社会参加を促進するために策定する。</p> <p>■策定に当たっては、<u>国の障害者基本計画・都道府県障害者計画を基本とし、障害者基本法第36条第4項の合議制の機関を設置していない場合は障害者その他関係者の意見を聞かなければならない。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>★<u>障害者施策の基本的な事項や理念を定めるもの</u></p> | <p>■障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するための基本的事項を定めるもの。</p> <p>■策定に当たっては、<u>障害者自立支援協議会の意見を聴くように努めるとともに、都道府県の意見を聴かなければならないとされている。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>★<u>障害者計画の「生活支援」に関する事項中、障害福祉サービスに関する3年間の実施計画的な位置付けも有する。</u></p> |
| 根拠法 | <p>■障害者基本法 第11条第3項 市町村は、障害者基本計画、都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「市長村障害者計画」という。）を策定しなければならない。</p> <p>同条第6項 市町村は、市町村障害者計画を策定するに当たっては、第36条第4項の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては障害者その他の関係者の意見を聴かなければならない。</p> <p>第36条第4項 市町村(指定都市を除く。)は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。</p> <p>1 市町村障害者計画に関し、第11条第6項(同条第9項において準用する場合を含む。)に規定する事項を処理すること。</p> <p>2 当該市町村における障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、及びその施策の実施状況を監視すること。</p> <p>3 当該市町村における障害者に関する施策の推進について必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査審議すること。</p> | <p>■障害者総合支援法 第88条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。</p> <p>同条第9項 市町村は、第89条の3第1項に規定する協議会（以下この項及び第89条第6項において「協議会」という。）を設置したときは、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合において、あらかじめ、協議会の意見を聴くよう努めなければならない。</p> <p>同条第11項 市町村は、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとするときは、第2項に規定する事項について、あらかじめ、都道府県の意見を聴かなければならない。</p> <p>■児童福祉法 第33条の20第1項 市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画(以下「市町村障害児福祉計画」という。)を定めるものとする。</p> |
| 計画において定める事項 | <p>■障害者計画 国の障害者基本計画及び都道府県の障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画を策定する。</p> | <p>■障害福祉計画</p> <p>①障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項（成果目標）</p> <p>②各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み（サービス見込量）</p> <p>③地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項</p> <p>■障害児福祉計画</p> <p>①障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項</p> <p>②各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量</p> |
| 上位・関係計画等 | <ul style="list-style-type: none"> 第5次障害者基本計画（令和5～9年度）[内閣府] あいち障害者福祉プラン2021-2026（令和3～8年度）[愛知県] 第6次豊橋市総合計画（令和3～12年度）[豊橋市] 第4期豊橋市地域福祉計画（令和3～7年度）[豊橋市] 等 | <ul style="list-style-type: none"> 左記計画等 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成29年厚生労働省告示第116号、令和5年5月19日一部改正） |
| 本市における策定方法 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者等へのアンケート実施 障害者団体へのヒアリング実施 豊橋市関係部課で構成した策定会議・幹事会での検討 豊橋市障害者自立支援協議会各部会等での意見聴取 豊橋市障害者自立支援協議会全体会にて報告 東三河南部障害福祉圏域会議での意見交換 社会福祉審議会、福祉教育委員会での意見聴取 政策会議での意見聴取 市議会への報告 パブリックコメントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス等事業所へのアンケート実施 障害者団体へのヒアリング実施 豊橋市障害者自立支援協議会策定検討会での検討 豊橋市障害者自立支援協議会各部会等での意見聴取 豊橋市障害者自立支援協議会全体会にて報告 東三河南部障害福祉圏域会議での意見交換 愛知県への意見書提出 |

計画期間について



障害者福祉基本計画（現行）の評価について

（１）現行計画の体系図について



(2) 現行計画の取組内容の評価について

ア 全体評価（評価表）について

「豊橋市障害者福祉計画（2018-2023）」の基本施策における取組内容を「A：順調に進んでいる」「B：概ね順調に進んでいる」「C：あまり順調に進んでいない」の3段階の評価基準により、事業担当課による評価を実施しました。評価結果では、「A：順調に進んでいる」、「B：概ね順調に進んでいる」という評価が100%となっており、計画に対して順調に推移している評価結果となっています。

【評価基準】

A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない

【Ⅰ 障害を理解し、ともに生きるまちづくり】

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 評価 |
|----------------------|--------------------|-------------------------------|-------------------------|----|
| Ⅰ 障害を理解し、ともに生きるまちづくり | 1 広報活動・ボランティア支援の充実 | (1) 共生社会に対する理解を深める広報活動の充実 | 広報とよはしなどを活用した情報提供 | B |
| | | | イベントなどにおける啓発や交流 | A |
| | | | 障害者に関するマークの周知・啓発 | B |
| | | (2) 障害者への支援の輪をひろげるボランティア活動の充実 | ボランティアコーディネーターの育成 | B |
| | | | 「見守りボランティア」活動の充実 | B |
| | | | ボランティアの育成支援 | B |
| | 2 福祉教育・障害者理解の推進 | (1) 相互理解を進めるための福祉教育の推進 | ボランティアグループとの協働 | B |
| | | | イベントなどによる福祉教育の推進 | B |
| | | | 障害者週間(12月3日～9日)における市民啓発 | A |
| | | (2) 障害者との交流等を通じた障害者理解の推進 | 理解・交流を深める事業の推進 | B |
| | | | 学校・地域における福祉体験活動の充実 | B |
| | | | 障害者差別解消法の周知(新規) | B |
| 3 障害者差別解消法の周知(新規) | (1) 障害者差別解消法の周知 | 職員研修の継続実施(新規) | A | |

【Ⅱ 社会参加を支援するまちづくり】

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 評価 |
|-------------------|-----------------------|--------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| Ⅱ 社会参加を支援するまちづくり | 1 療育・教育等の充実 | (1) こども発達センター等との連携による療育支援体制の充実 | 障害の早期発見・早期療育 | B |
| | | | 障害児のいる家庭への支援 | B |
| | | | 療育関係機関等との連携 | B |
| | | | 地域における療育のスキルアップ・機能強化 | B |
| | | | 豊橋市障害者自立支援協議会の障害児支援機能の強化 | A |
| | | | 障害児通所支援給付の実施 | B |
| | | | 「医療的ケアガイド」の充実 | A |
| | | | 特別支援保育の推進 | B |
| | | | 特別支援保育に関する研修機会の充実 | A |
| | | (2) 障害児の成長や家庭を支援する保育活動等の充実 | 療育施設等利用時の交流保育の継続実施 | A |
| | | | こども発達センターと連携した障害児保育及び生活支援の総合サービスの実施 | B |
| | | | 医療的ケア児への支援(新規) | B |
| | | | 専門的な知識を持った相談員による相談活動の充実 | B |
| | | | 各関係機関との連携強化 | B |
| | | | 特別な支援を必要とする子どもの教育を支援するための人員配置 | B |
| | | | 特別な支援教育※を推進する教員の専門性向上 | B |
| | | | 特別な支援を必要とする子どもの健康管理の推進 | B |
| | | | 2 就労への支援 | (1) 雇用・教育・相談機関等と連携した就労支援の強化 |
| | 福祉的就労から一般就労への移行の推進 | B | | |
| | 工賃向上に向けた取組みの推進 | B | | |
| | 障害者の就労支援への助成制度等の周知 | B | | |
| | 就業支援ネットワークの推進 | A | | |
| | ハローワークと連携した障害者雇用・就労支援 | B | | |
| | 3 スポーツ・文化活動などの参加促進 | (1) 障害者の日常生活を豊かにするための参加機会の確保 | 指導者などの人材育成の充実 | B |
| スポーツ・文化活動、生涯学習の充実 | | | A | |
| 4 行政手続等の充実 | (1) 窓口等における行政手続等の配慮 | 障害者への適切な配慮のための研修の実施 | A | |
| | | 窓口等における行政手続等の配慮 | 選挙情報の提供方法の充実と投票所の整備 | A |

【Ⅲ 安心な日々の暮らしを支援するまちづくり】

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 評価 | |
|------------------------------|-------------------|----------------------------------|----------------------------------|------------------------------|---|
| Ⅲ 安心な日々の暮らしを支援するまちづくり | 相談支援体制の充実 | (1) 障害者自立支援協議会を中心とする相談支援機能の充実 | 豊橋市障害者自立支援協議会の相談支援機能の強化 | B | |
| | | | 相談支援体制の充実・強化 | B | |
| | | | 関係機関の連携による相談体制の充実 | B | |
| | | | 発達障害にかかる相談体制の充実 | B | |
| | 日常生活の支援 | (1) 日々の暮らしを支援する障害福祉サービスに関する啓発の充実 | (1) 日々の暮らしを支援する障害福祉サービスに関する啓発の充実 | 障害福祉サービスについての情報提供 | A |
| | | | (2) 在宅での安心のための訪問系サービスの利用促進 | 相談やイベントの機会をとらえた啓発の充実 | A |
| | | | (3) 障害者(児)の生活に密着した日中活動系サービスの利用促進 | 在宅での安心のための訪問系サービスの利用促進 | A |
| | | | (4) 生活の場を確保するための居住系サービスの利用促進 | 障害者(児)の生活に密着した日中活動系サービスの利用促進 | A |
| | | | (5) 日常生活に必要なサービス等の提供 | グループホームの確保 | A |
| | | | (6) 外出時における移動手段等の提供 | 豊橋市障害者自立支援協議会の地域移行支援機能の強化 | B |
| | | | (1) 生活の質の向上につながる健康診査・健康教育の充実 | 地域生活支援事業の充実 | B |
| | | | (2) 健康づくりをはじめとする啓発・相談事業の充実 | 障害者・家族への支援 | B |
| | 保健医療サービス等の充実 | (3) 医療サービスを受ける機会の確保等 | 福祉タクシー乗車券交付等移動手段助成制度の周知 | A | |
| | | | 公共交通機関へのバリアフリー化の推進 | B | |
| | | | 移動を支援するボランティアの育成 | B | |
| | | | 乳幼児を対象とした健康診査や健康教育の充実 | B | |
| | | | 成人を対象とした健康診査、健康教育の充実 | B | |
| | | | 病気の予防や健康づくりについての情報提供 | B | |
| | 地域社会における安心な暮らしの推進 | (3) 消費者としての利益擁護 | 各種医療給付の実施 | A | |
| | | | 医療費助成の実施 | A | |
| 障害者歯科診療の実施 | | | B | | |
| 消費生活講座等を通じた消費者教育の推進 | | | A | | |
| 成年後見制度や意思決定支援など権利擁護についての情報提供 | | | A | | |
| 成年後見制度の利用支援 | | | A | | |
| 地域社会における安心な暮らしの推進 | (3) 障害者虐待防止法への取組み | 事業所との連携による権利擁護の推進 | B | | |
| | | 障害者虐待防止法への取組み | B | | |

【Ⅳ 住みよい環境をひろげるまちづくり】

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 評価 |
|--------------------|-----------------------|--------------------------------|-------------------------------------|----|
| Ⅳ 住みよい環境をひろげるまちづくり | ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進 | (1) ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進 | ユニバーサルデザインの推進 | B |
| | | | バリアフリー化の推進 | B |
| | | | バリアフリーに対応した道路の整備や市営住宅の建て替え及び公園の新設など | B |
| | | | | B |
| | 防災・防犯などの安全対策等の充実 | (1) 災害時に備えた防災対策、地域における安全対策等の充実 | 市民への防災知識、防災対策についての普及啓発 | B |
| | | | 避難行動要支援者支援事業等の充実 | A |
| | | | 犯罪被害防止・交通事故防止の啓発など | B |
| | | | 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施 | B |
| | 情報バリアフリーの推進 | (1) 障害種別に応じた情報の提供 | 多様な手段による情報提供の充実 | A |
| | | | 聴覚障害者用福祉サービスの周知 | A |
| 情報バリアフリーの推進 | (2) コミュニケーション支援の充実 | コミュニケーション手段の充実 | A | |
| | | コミュニケーション手段の理解促進 | B | |

| 主要事業の評価 | |
|---------|----|
| A | 30 |
| B | 58 |
| C | 0 |
| 合計 | 88 |

アンケート調査の実施について

1 障害者等を対象としたアンケート調査の概要

調査対象：身体障害者手帳所持者 700 人、療育手帳所持者 800 人、精神保健福祉手帳所持者 900 人、小児慢性医療給付対象者 120 人、障害児通所サービス利用児 1,000 人、発達障害の当事者団体会員 25 人、市民（障害者を除く）1,000 人

※無作為抽出法により調査対象者を選定

※難病については、難病法に基づく特定医療費受給者及び愛知県特定疾患医療給付受給者も対象とする予定でしたが、愛知県から個人情報アンケート利用を断られたため、小児慢性医療給付対象者のみとなっております。

調査期間：令和 5 年 7 月 21 日～8 月 4 日

調査方法：郵送による配布・回収及び Web 回答

調査項目：生活状況、障害福祉サービス等の利用状況、相談支援、医療関係、災害関係 等

【回答状況】

| 区分 | 調査対象者 | 今回 | | | 前回 (H29. 6) | | |
|------|--------------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| | | 配布数 | 回答数 | 回答率 | 配布数 | 回答数 | 回答率 |
| 身体 | 身体障害者手帳所持者 | 700 | 380 | 54.3% | 1,760 | 1034 | 58.8% |
| 知的 | 療育手帳所持者 | 800 | 341 | 42.6% | 420 | 235 | 56.0% |
| 精神 | 精神保健福祉手帳所持者 | 900 | 381 | 42.3% | 420 | 219 | 52.1% |
| 難病 | 小児慢性医療給付対象者 | 120 | 43 | 35.8% | 200 | 105 | 52.5% |
| 発達障害 | 障害児通所サービス利用児 | 1,000 | 408 | 40.8% | 60 | 41 | 68.3% |
| | 発達障害の当事者団体会員 | 25 | 12 | 48.0% | 140 | 44 | 31.4% |
| 市民 | 市民（障害者を除く） | 1,000 | 409 | 40.9% | 300 | 156 | 52.0% |
| 合計 | | 4,545 | 1,974 | 43.4% | 3,300 | 1,834 | 55.6% |

2 障害福祉サービス事業所等を対象としたアンケート調査の概要

調査対象：市内障害福祉サービス事業所等 567 事業所

調査期間：令和 5 年 8 月 24 日～9 月 13 日

調査方法：電子メールによる配布・回答

調査項目：今後のサービス利用者数の増減見込、強度行動障害者・医療的ケア児者の受入状況 等

【回答状況】 122 事業所（9/7 時点）

3 障害者等を対象としたアンケート調査を踏まえた課題について

(1) 障害者毎のアンケート調査まとめ

ア 身体障害者（児）について

- 自宅で過ごしている人（51.3%）が多く、これからも自宅で家族や親族と暮らすことを希望する人（56.6%）が多くなっています。
- コミュニケーションをとることをひとりでできる人（58.2%）は多く、その手段にPC・スマートフォン等の情報機器を利用している人（7.9%）が多くなっています。
- 障害を心配した時期は18歳以上（57.9%）が多く、その障害には自分自身で心配に感じる人（35.8%）が多くなっています。
- 就労について、健康状態に合わせた働き方を望む人（67.5%）、収入が少ないことに関して悩みを持つ人（25.0%）が多くなっています。
- 悩み事などを相談する相手は家族や親戚、友人・知人のほか、医療機関職員（14.7%）が多くなっています。
- 相談機関に対し、身近なところで相談できること（36.8%）、いつでもすぐに相談できること（29.2%）などを要望しています。
- 障害福祉サービスの利用状況（16.8%）は低くなっていますが、今後利用したいサービスでは、福祉用具の購入補助（16.8%）、相談支援サービス（15.8%）、訪問系サービス（15.3%）、一時預かりサービス（12.1%）などを必要としています。
- 将来の不安は、自身が高齢になった時のこと（27.9%）、十分な収入があるか（20.5%）などで、今後の暮らしやすさにおいて、障害にあった福祉サービスを受けること（27.1%）、年金などの経済的な援助（25.5%）を必要としています。
- 災害時の避難では、安全なところにまですぐに避難できるかを懸念している人（24.5%）が多くなっています。
- 地域との付き合い方では、世間話をする人（30.0%）が多くなっています。
- 外出時の困り事では、道路や建物の階段や段差に困る人（27.6%）、公共交通の乗降が大変な人（23.2%）が多くなっています。

イ 知的障害者（児）について

- 通所施設に通っている人（40.5%）が多く、これからも通所施設で過ごし、自宅で家族と暮らすことを希望する人（41.3%）が多いですが、グループホームで暮らすことを望む人（15.8%）が他の障害者と比較して高くなっています。
- コミュニケーションをとることが難しい・できない人（33.5%）が多いですが、その手段にジェスチャーを利用する人（13.8%）が多くなっています。
- 障害を心配した時期は0歳から3歳未満（50.7%）が多く、親が疑問を抱くこと（41.3%）が多くなっています。
- 就労について、障害者雇用への理解（42.5%）や職場内に相談の場があること（45.0%）を望む人が多く、収入が少ないことや職場でのコミュニケーション（ともに21.3%）に悩みを持つ人が多くなっています。
- 悩み事などを相談する相手は家族や親戚のほか、通所施設やグループホームなどの職員（25.5%）や相談支援事業所の職員（24.6%）が多くなっています。

- 相談機関に対し、いつでもすぐに相談できること（44.6%）、身近なところで相談できること（34.6%）などを要望しています。
- 障害福祉サービスの利用状況（59.2%）は高く、今後利用したいサービスでは、一時預かりサービス（21.7%）や外出支援サービスや共同生活援助（ともに19.4%）などを必要としています。
- 将来の不安は、自身が高齢になった時のこと（37.5%）、将来いっしょに暮らす家族の存在（31.1%）、介護者が病気になった時（23.5%）などで、今後の暮らしやすさにおいて、障害にあった福祉サービスを受けること（33.7%）、障害者への周りの理解（29.6%）を必要としています。
- 災害時の避難では、どのような災害が起こったのかをすぐに理解できないことを懸念する人（35.5%）が多くなっています。
- 地域との付き合い方では、付き合いをしていない人（28.7%）が多くなっています。
- 外出時の困り事では、他人との会話が難しい人（36.7%）が多くなっています。

ウ 精神障害者（児）について

- 自宅で過ごしている人（39.4%）が多く、これからも自宅で家族や親族と暮らすことを希望する人（48.0%）が多くなっています。
- コミュニケーションをとることをひとりでできる人（37.8%）は多く、その手段にPC・スマートフォン等の情報機器を利用する人（15.2%）が他の障害者に比較して高くなっています。
- 障害を心配した時期は18歳以上（49.1%）が多く、その障害には自分自身で感じる人（36.0%）が多くなっています。
- 就労について、健康状態に合わせた働き方（67.5%）、職場内に相談の場があることや障害者雇用への理解（ともに56.6%）などを望む人が多く、収入が少ないことに関して悩みを持つ人（47.0%）が多くなっています。
- 悩み事などを相談する相手は家族や親戚のほか、医療機関職員（38.6%）が多くなっています。
- 相談機関に対し、いつでもすぐに相談できること（47.8%）、身近なところで相談できること（43.3%）などを要望しています。
- 障害福祉サービスの利用状況は低く（33.3%）なっていますが、今後利用したいサービスでは、就労系サービスや相談支援サービス（ともに25.7%）などを必要としています。
- 将来の不安は、十分な収入があるか（53.0%）、自身が高齢になった時のこと（40.4%）などで、今後の暮らしやすさにおいて、年金などの経済的な援助（42.8%）、障害にあった福祉サービスを受けること（30.7%）などを必要としています。
- 災害時の避難では、必要な薬を手に入れることや治療を受けられないことを懸念する人（34.4%）が多くなっています。
- 地域との付き合い方では、付き合いをしていない人（28.1%）が多くなっています。
- 外出時の困り事では、周りの視線が気になる人（35.2%）や他人との会話が難しい人（31.0%）が多くなっています。

エ 難病の人（児）について

- 学校や保育園などに通っている人（51.2%）が多く、これからも学校や保育園等に
通い、自宅で家族と暮らすことを希望する人（41.9%）が多くなっています。
- コミュニケーションをとることをひとりでできる人（41.9%）は多くなっています。
- 障害を心配した時期は0歳～3歳未満（27.9%）が多く、親が疑問を抱くこと（18.6%）
が多くなっています。
- 通園や通学について、進学など移行時期における関係機関との連携（59.1%）など
を望む人が多く、通学・通園の大変さに関して悩みを持っている人（18.2%）が多
くなっています。
- 悩み事などを相談する相手は家族や親戚のほか、医療機関職員（20.9%）が多くな
っています。
- 相談機関に対し、いつでもすぐに相談できること（27.9%）、身近なところで相談で
きること（23.3%）などを要望しています。
- 障害福祉サービスの利用状況は低い（14.0%）ですが、今後利用したいサービスで
は、放課後デイサービスなどの療育を行うサービス（16.3%）や医療的ケアが必要
な人へのサービス（14.0%）などを必要としています。
- 将来の不安は、働く場所があるか（27.9%）などで、今後の暮らしやすさにおいて、
障害にあった福祉サービスを受けること（20.9%）などを必要としています。
- 災害時の避難では、必要な薬を手に入れることや治療を受けられないことを懸念す
る人（18.6%）が多くなっています。
- 地域との付き合い方では、学校や職場の行事に参加する人（30.2%）が多くなって
います。
- 外出時の困り事では、周りの視線が気になる人（11.6%）が多くなっています。

オ 発達障害者（児）について

- 学校や保育園等に通っている人（80.5%）が多く、これからも学校や保育園等に通
い、自宅で家族と暮らすことを希望する人（61.7%）が多くなっています。
- コミュニケーションをとることが難しい・できない人（27.9%）が多いですが、その
手段にジェスチャーを利用する人（26.2%）が他の障害者に比較して高くなってい
ます。
- 障害を心配した時期は0歳～3歳未満（62.9%）が多く、親が疑問を抱くこと（41.9%）
が多くなっています。
- 通園や通学について、職員が専門的知識・技術を持っている（65.7%）、進学など移
行時期における関係機関との連携（55.9%）などを望む人が多く、授業についてい
けない（25.4%）、友達ができない（17.8%）などに関して悩みを持っている人が多
くなっています。
- 悩み事などを相談する相手は家族や親戚のほか、相談支援事業所の職員（31.7%）
が多くなっています。
- 相談機関に対し、いつでもすぐに相談できること（47.6%）などを要望しているこ
とに加え、相談員が専門的な知識を持っていること（41.7%）が他の障害者と比較
して高くなっています。

- 障害福祉サービスの利用状況は高く（77.9%）、今後利用したいサービスでは、放課後デイサービスなどの療育を行うサービス（58.3%）などを必要としています。
- 将来の不安は、働く場所があるか（47.4%）、将来いっしょに暮らす家族がいるか（31.9%）などで、今後の暮らしやすさにおいて、障害にあった福祉サービスを受けること（44.0%）、働く場所の増加（35.5%）などを必要としています。
- 災害時の避難では、どのような災害が起こったのかすぐに分からない（41.7%）や周りの人とのコミュニケーションがとれない（40.5%）を懸念する人が多くなっています。
- 地域との付き合い方では、学校や職場の行事に参加する人（45.7%）が多く、他の障害者に比較して高くなっています。
- 外出時の困り事では、他人との会話が難しい人（35.5%）が多くなっています。

カ 市民について

- 障害者福祉のボランティア活動に関心がある人と回答した割合は52.4%を占めていますが、現在活動をしていないと回答した割合が96.8%となっています。
- 障害者に対する市民の関心は「非常に関心がある」「ある程度関心がある」を合わせて79.4%となっていますが、市民の理解では「かなり深まったと思う」「まあまあ深まったと思う」と回答した割合が24.4%となっています。
- 障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した人に通報義務が課されたことについて、「知らない」「聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない」と回答した割合は86.8%となっています。
- 障害者に対して配慮に努めることとされたことについて、「知らない」「聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない」と回答した割合は86.5%となっています。
- 身近な場所に障害者のための施設があることをはじめ、道路、公園や公共施設を障害者のために配慮することなどの障害者福祉施策を推進することに対して、「とてもよい」「よい」と回答した割合が7割以上となっています。

（2）障害者福祉基本計画に考慮が必要な課題の抽出

前計画における自己評価やアンケート結果、並びに社会情勢等を踏まえ、豊橋市障害者福祉基本計画（2024-2029）を策定するうえで考慮すべき課題をまとめた結果は次の通りです。

ア 広報活動・ボランティア支援などに関すること

- ☑市民のボランティア活動への関心はあるものの、現在活動していない人は多くなっており、障害者と一般市民が集う機会の創出が必要です。
- ☑福祉イベントなどへの幅広い市民の参加を促進するため、イベントなどに話題性、時事性、社会の動きを反映するなど様々な工夫が必要です。
- ☑ボランティアの安定的な確保のために、より一層の情報提供媒体の拡充や発信回数を増やすことなどで幅広い周知が必要です。

- ☑ ボランティアに関心のある人に障害者支援制度や多様化する支援ニーズがあること
の理解を促進し、相談にきめ細やかな対応ができることが必要です。

イ 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止などに関すること

- ☑ 共生社会の実現に向け障害者を知り理解することを推進するため、インクルーシブ教育の促進が必要です。
- ☑ 障害のある子とない子が理解する交流の充実のため、福祉教室などのボランティアや障害者講師の人材確保や養成が必要です。
- ☑ 障害者差別解消法^{*}への理解の浸透を確認しながら、事業者には義務となった障害者への合理的配慮などを含めた継続的な周知が必要です。
- ☑ 擁護者への虐待は増加傾向にあると言われていたことを踏まえ、虐待事例の情報共有から理解を深めることを引き続き行うことや、障害福祉サービス事業所などで虐待防止委員会の未設置の場合の対応方法を確立することが必要です。
- ☑ 障害者差別解消法^{*}や障害者虐待防止法^{*}を詳しく知らない人が多いことから、事例などで分かりやすい内容による周知が必要です。

ウ 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援などに関すること

- ☑ 障害者が必要とする情報を的確に把握して、障害特性に合う適切なコミュニケーション手段により迅速に提供することが必要です。
- ☑ 画像認識、音声認識や文字認識などの技術進展を踏まえ、障害者が容易に情報を受け取るのできる手段としてデジタル機器を活用しつつ、情報アクセシビリティを向上することが必要です。

エ 障害者教育の振興などに関すること

- ☑ 障害の早期発見ができる体制の充実が必要です。
- ☑ 専門医療の初診待ち期間の長期化、つつじ教室の通園事業を利用する児童の年度途中での受入れが困難になりつつあり、早急な対応が必要です。
- ☑ 子どもの障害に気付き受容に至るまでの保護者へのフォローや障害児通所支援事業などへの十分な理解を促すための取組みが必要です。
- ☑ 特別支援保育を受け入れる障害児保育指定園のさらなる拡充や保育士の確保を含め、スキルアップのための研修を充実することが必要です。
- ☑ 障害者（児）が必要な支援を受けられるように保健、医療、福祉等の連携強化が必要です。

オ 雇用、就業への支援による経済的自立の支援などに関すること

- ☑ 自立支援協議会就労支援専門部会を中心として、関係機関の連携体制の更なる強化を図ることが必要です。
- ☑ 複雑化・複合化した課題を抱えるケースや制度の狭間のケースなどに対して、多機関協働事業などを通じた継続的支援、参加支援事業を一体的に実施する支援が必要です。
- ☑ 就労系事業所の増加により事業所間での支援内容や職員のスキルに差が生じない

- スキルアップや情報交換の在り方について、深掘する検討会が必要です。
- ☑事業所への工賃向上の取組みへの支援や優先調達の拡充が必要です。
 - ☑就労選択支援に向けて、障害者やその家族に、制度を有効活用するための就労系障害福祉サービスの情報提供などが必要となっています。

カ 文化芸術活動やスポーツ等の振興などに関すること

- ☑障害者が、余暇を楽しみ、生きがいをもって生活を送るため、より多くの障害者へ、スポーツ、文化・芸術活動の各種講座、活動団体などを紹介して参加を促進することが必要です。
- ☑2020年東京オリンピック・パラリンピックの取組みをレガシーとして大きく花咲かせるための取り組みが必要です。
- ☑障害を気にせず舞台芸術鑑賞や読書をする機会の提供が必要です。

キ 行政等における配慮などに関すること

- ☑障害者理解を促進するため職員研修を継続することが必要です。
- ☑障害特性と踏まえた配慮のためハード・ソフト両面からの計画的な環境整備が必要です。
- ☑障害の違いや程度によって理解程度が異なるため、内容を分かりやすく伝えていくことが必要です。

ク 自立した生活や意思決定の支援を支える相談体制などに関すること

- ☑相談支援や相談機関について「知らない、利用したことがない」が多いため、サービスの利用方法を含め、更なる周知が必要です。
- ☑強度行動障害者を含め、増加する課題に対応できる更なる相談支援への拡充をするため、関係機関の連携や豊橋市障害自立支援協議会のさらなる強化が必要です。
- ☑発達障害に係る相談体制を充実するため、専門的知識を有する相談事業所の体制整備やペアレントメンターの育成が必要です。
- ☑障害者の高齢化を踏まえたグループホームの増加や医療的ケア児^{*}の移動支援をする事業所の確保が必要です。
- ☑障害者と一緒に暮らしている際に、大人だけで日常的なケアを行うことが難しく、18歳未満の児童によるケアが増えていることが懸念されるため、児童の状況を改善する対策が必要です。
- ☑障害者の権利擁護のため、成年後見・日常生活自立支援事業^{*}の啓発及び適切なフォローを行っていくことが必要です。

ケ 保健・医療の推進などに関すること

- ☑健診従事者のスキル向上の研修や担当職員の医療や制度に関する深い知識を維持することが必要です。
- ☑健康診査などによる生活習慣病やがんなどの早期発見、早期治療を推進することとともに、日頃の健康づくりに取り組む事ができる社会環境整備が必要です。

コ 防災・防犯の推進などに関すること

- ☑地域防災訓練への障害者参加促進のために、障害者の地域との関係づくりを促進することが必要です。
- ☑避難行動に支援が必要な者への周知や理解を更に進める必要があります。
- ☑避難行動支援者の確保とともに、要支援者情報のメンテナンスを行い、自主防災会や民生委員に対し遅延なく通知するための連絡体制の整備が必要です。
- ☑個々の障害の特性を含めた避難確保計画の策定との情報共有を進めることが必要です。

サ 安全・安心な生活環境の整備などに関すること

- ☑道路等の社会資本の老朽化が急速に進んでいることを踏まえ、日常的な修繕を行いながら、計画的に施設のバリアフリー化を進める必要があります。

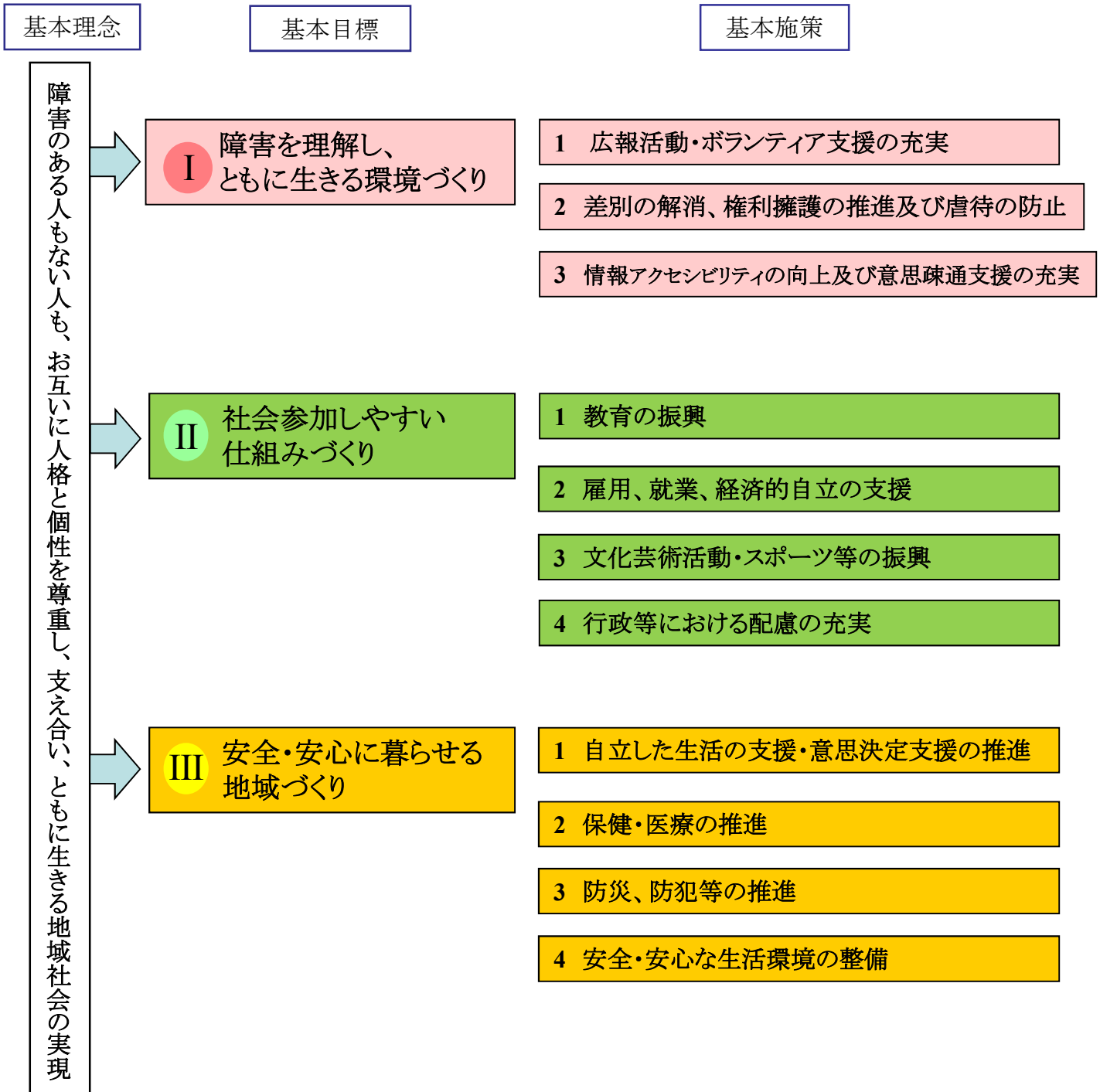
障害者福祉基本計画の基本理念と計画の体系

「豊橋市障害者福祉基本計画」では、障害者権利条約、障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法の考え方を踏まえた上で、「第6次豊橋市総合計画」のまちづくりの基本理念である「私たちがつくる、未来をつくる」と、「第4期豊橋市地域福祉計画」の基本理念である「全ての人が関心を持って、お互いに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現」を基本として、

**障害のある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、
支え合い、ともに生きる地域社会の実現**

を、本計画の推進にあたって目指すべき基本理念とします。

そして、計画の体系については、基本理念に基づき、前計画を基本に、障害者を取り巻く社会情勢や障害関係各法の施行を踏まえた新たな施策を追加するとともに内容を見直し、3つの基本目標と11の基本施策を定め、取組みを進めます。



基本目標 I 障害を理解し、ともに生きる環境づくり

障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の理念の普及を図り、障害や障害のある方に対しての理解を促進するため、啓発活動や福祉教育などの施策を推進します。

また、障害者差別解消法や虐待防止法等の趣旨や内容理解に取り組むとともに、障害者に必要となる情報提供、意思疎通や意思決定支援などのさまざまな場面で、情報伝達手段の幅を広げる情報アクセシビリティの向上を推進します。

基本施策1 広報活動・ボランティア支援の充実

| 取組内容 | 主要事業 |
|-------------------------------|--|
| (1) 共生社会に対する理解を深める広報活動の充実 | ① 広報とよはしなどを活用した情報提供 ② イベントなどにおける啓発や交流 |
| (2) 障害者への支援の輪をひろげるボランティア活動の充実 | ① ボランティアコーディネーターの育成 ② 「見守りボランティア」活動の充実 ③ ボランティアの育成支援 ④ ボランティアグループとの協働 |

基本施策2 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

| 取組内容 | 主要事業 |
|-------------------|---|
| (1) 障害者理解の推進 | ① イベントなどによる障害者理解の推進 ② 理解・交流を深める事業の推進 |
| (2) 障害者差別解消法の周知 | ① 障害者差別解消法の周知 |
| (3) 障害者虐待防止法への取組み | ① 障害者虐待防止法への取組み |

基本施策3 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

| 取組内容 | 主要事業 |
|--------------------|--|
| (1) 障害種別に応じた情報の提供 | ① 多様な手段による情報提供の充実 ② 聴覚障害者用福祉サービスの周知 |
| (2) コミュニケーション支援の充実 | ① コミュニケーション手段の充実 |

基本目標 II 社会参加しやすい仕組みづくり

障害者自身の可能性を最大限に発揮し、社会参加を支援するため、障害の早期発見、早期療育を支援する体制や障害児一人ひとりの個性や能力に応じた教育・保育活動などの充実を図ります。

障害者とその適性に応じて能力を十分に発揮できるよう、雇用・教育・相談機関等と連携した就労支援を強化します。

また、スポーツ・文化芸術活動などにおいて、障害特性に応じた能力向上を支援し、多様な分野で社会参加できる環境づくりを進めます。

さらに、窓口等において障害者が適切な配慮を受けるための施策を推進します。

基本施策1 教育の振興

| 取組内容 | 主要事業 |
|---------------------------|---|
| (1)療育支援体制の充実 | ① 障害の早期発見・早期療育 ② 障害児のいる家庭への支援 ③ 療育関係機関等との連携 ④ 地域における療育のスキルアップ・機能強化 ⑤ 豊橋市障害者自立支援協議会の障害児支援機能の強化 ⑥ 障害児通所支援給付の実施 ⑦ 「医療的ケアガイド」の周知・充実 |
| (2)障害児の成長や家庭を支援する保育活動等の充実 | ① 特別支援保育の推進 ② 療育施設等利用時の交流保育の継続実施 ③ こども発達センターと連携した障害児保育及び生活支援の総合サービスの実施 ④ 医療的ケア児への支援 |
| (3)障害児を支援する教育活動の充実 | ① 専門的な知識を持った相談員による相談活動の充実 ② 各関係機関との連携強化 ③ 特別な支援を必要とする子どもの教育を支援するための人員配置 ④ 特別支援教育を推進する教員の専門性向上 ⑤ 特別な支援を必要とする子どもの健康管理の推進 |

基本施策2 雇用、就業、経済的自立の支援

| 取組内容 | 主要事業 |
|----------------------------|---|
| (1)雇用・教育・相談機関等と連携した就労支援の強化 | ① 福祉的就労から一般就労への移行の推進 ② 工賃向上に向けた取組みの推進 ③ 障害者の就労定着のための支援の推進 ④ 就労支援に向けた関係機関との連携 |

基本施策3 文化芸術活動・スポーツ等の振興

| 取組内容 | 主要事業 |
|-----------------------------|--|
| (1)障害者の日常生活を豊かにするための参加機会の確保 | ① 指導者などの人材育成の充実 ② スポーツ・文化活動、生涯学習の充実 ③ 善意のシートの設置【新規】 ④ 読書バリアフリーサービスの充実【新規】 |
| (2)スポーツを通じた共生社会の促進【新規】 | ① パラスポーツとの交流事業の実施【新規】 ② パラスポーツ出前講座の開催【新規】 |

基本施策4 行政等における配慮の充実

| 取組内容 | 主要事業 |
|--------------------|--|
| (1)窓口等における行政手続等の配慮 | ① 障害者への適切な配慮のための研修の実施 ② 選挙情報の提供方法の充実と投票所の整備 |

基本目標 III 安全・安心に暮らせる地域づくり

利用者本位の考え方にたって、相談支援体制の充実を図り、サービスの利用促進や日常生活への支援を進めるとともに、地域生活への移行を推進します。

適切な時期に医療サービスを受ける機会が確保できるよう必要な取組みを実施します。

また、地域において安心して生活していくことができるよう、防災・防犯などの安全対策の充実を図るほか、消費者被害からの保護、快適で生活しやすい生活空間のバリアフリー化の推進に努めます。

基本施策1 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

| 取組内容 | 主要事業 |
|-----------------------------------|--|
| (1) 相談支援体制の充実 | ① 相談支援体制の充実・強化 ② 関係機関の連携による相談体制の充実 ③ 発達障害にかかる相談体制の充実 ④ 多機関協働事業等の一体的実施【新規】 |
| (2) 日々の暮らしを支援する障害福祉サービスに関する啓発の充実 | ① 障害福祉サービスについての情報提供・啓発 |
| (3) 在宅での安心のための訪問系サービスの利用促進 | ① 在宅での安心のための訪問系サービスの利用促進 |
| (4) 障害者(児)の生活に密着した日中活動系サービスの利用促進 | ① 障害者(児)の生活に密着した日中活動系サービスの利用促進 |
| (5) 生活の場を確保するための居住系サービスの利用促進 | ① グループホームの確保 ② 豊橋市障害者自立支援協議会の地域移行支援機能の強化 |
| (6) 日常生活に必要なサービス等の提供 | ① 地域生活支援事業の充実 ② 難病患者・家族への支援 ③ ヤングケアラー支援事業【新規】 |
| (7) 外出時における移動手段等の提供 | ① 福祉タクシー乗車券交付等移動手段助成制度の周知 ② 公共交通機関のバリアフリー化の推進 ③ 移動を支援するボランティアの育成 |
| (8) 障害福祉サービスの選択等を支援するための意思決定支援の推進 | ① 意思決定支援の充実 ② 成年後見制度の利用支援 |

基本施策2 保健・医療の推進

| 取組内容 | 主要事業 |
|------------------------------|--|
| (1) 生活の質の向上につながる健康診査・健康教育の充実 | ① 乳幼児を対象とした健康診査や健康教育の充実 ② 成人を対象とした健康診査、健康教育の充実 |
| (2) 健康づくりをはじめとする啓発・相談事業の充実 | ① 乳幼児の相談事業 ② 成人の保健相談事業 ③ 病気予防や健康づくりについての情報提供 |
| (3) 医療サービスを受ける機会の確保等 | ① 各種医療給付の実施 ② 医療費助成の実施 ③ 障害者歯科診療の実施 |

基本施策3 防災、防犯等の推進

| 取組内容 | 主要事業 |
|--------------------------------|--|
| (1) 災害時に備えた防災対策、地域における安全対策等の充実 | ① 避難行動要支援者支援事業等の充実 ② 犯罪被害防止・交通事故抑止の啓発など ③ 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施 |

基本施策4 安全・安心な生活環境の整備

| 取組内容 | 主要事業 |
|-----------------|--|
| (1) 消費者としての利益擁護 | ① 消費生活講座等を通じた消費者教育の推進 |
| (2) バリアフリー化の推進 | ① バリアフリーに対応した道路の整備や市営住宅の建て替え及び公園の新設・改修など |

豊橋市障害者福祉基本計画(2024~2029)の主要事業一覧

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 事業内容 |
|----------------------|------------------------|-------------------------------|-------------------|---|
| I 障害を理解し、ともに生きる環境づくり | 1 広報活動・ボランティア支援の充実 | (1) 共生社会に対する理解を深める広報活動の充実 | 広報とよはしなどを活用した情報提供 | 広報とよはし、市のホームページなど、情報化社会に対応した多様な媒体を活用して、障害者への理解を更に深める情報を提供します。 |
| | | | イベントなどにおける啓発や交流 | 「いきいきフェスタ」、「障害者週間」、「事業所フェア」など、福祉関係イベントの機会を捉え、市民の方へ障害の理解を深める啓発活動と障害者との交流を進めます。 |
| | | (2) 障害者への支援の輪をひろげるボランティア活動の充実 | ボランティアコーディネーターの育成 | ボランティア活動の充実を図るため、ボランティアコーディネーターの資質向上を図り、ボランティア活動へ参加しやすい環境づくりを進めます。 |
| | | | 「見守りボランティア」活動の充実 | 障害者や高齢者が地域で安心・安全な生活を送ることができるよう、「見守りボランティア」活動のさらなる充実に努めます。 |
| | | | ボランティアの育成支援 | 各種ボランティア養成講座を開催し、専門的な知識や技術を必要とするボランティアや障害者の社会参加を支援するボランティアの養成を支援します。 |
| | | | ボランティアグループとの協働 | ボランティア活動の活性化を図るため、「市民活動プラザ」「ボランティアセンター」を拠点にボランティア支援団体との連携を深めます。 |
| | 2 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 | (1) 障害者理解の推進 | イベントなどによる障害者理解の推進 | イベントや出前講座などを積極的に活用し、障害者の特性等の理解を深めるための福祉教育を進め、福祉意識の醸成と高揚に継続的に取組みます。 障害者週間に合わせ市民と障害者が参加するイベントを開催するなど、障害や障害のある人に対する市民の関心と理解が深まるよう、啓発を充実します。 |
| | | | 理解・交流を深める事業の推進 | ・障害者を知り、障害を理解するため、障害のある子とない子が交流することにより、お互いを理解しあう機会の提供に努めます。 ・福祉協力校の活動、「総合的な学習の時間」を活用した福祉体験活動、中学校の職業体験に関連した活動など、学校における福祉体験活動の充実を図るとともに、地域における福祉体験活動への支援を行います。 |
| | | (2) 障害者差別解消法の周知 | 障害者差別解消法の周知 | 障害を理由とした不当な差別的取扱いをなくし、合理的配慮が提供されるよう市民や福祉サービス事業所や職員など障害者差別解消法の周知に努めます。 |
| | | (3) 障害者虐待防止法への取組み | 障害者虐待防止法への取組み | 障害者虐待防止法の趣旨・目的への理解を深めるため、障害者権利擁護ネットワーク協議会において、事業所職員を対象とした虐待事例の情報共有を図り、連携した対応に努めます。 |

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 事業内容 |
|----------------------|------|---------------------------|--------------------------|--|
| I 障害を理解し、ともに生きる環境づくり | 3 | 情報アクセシビリティの向上および意思疎通支援の充実 | (1) 障害種別に応じた情報の提供 | 多様な手段による情報提供の充実 障害者の生活に役立つサービス情報の提供の充実に努めます。 |
| | | | 聴覚障害者用福祉サービスの周知 | 市民、事業者、各種行事主催者などに対して、手話通訳・要約筆記の必要性の周知を継続し、行事開催時は手話通訳者・要約筆記者の派遣をするなどの支援に向けて啓発に努めます。 |
| II 社会参加しやすい仕組みづくり | 1 | 教育の振興 | (2) コミュニケーション支援の充実 | コミュニケーション手段の充実 ・聴覚障害者には手話通訳・要約筆記、視覚障害者には点字・音訳・代読、知的障害者には平易な表現の実施等、障害特性に合わせたコミュニケーション手段の充実に努めます。 ・コミュニケーション条例を周知することにより、多くの市民へ障害者のコミュニケーション手段についての理解を深められるよう努めます。 |
| | | | 療育の早期発見・早期療育 | 健診・診断等を通じた障害の早期発見に努めるとともに、療育が必要な児童について、関係機関と連携した支援を行います。 |
| | | | 障害児のいる家庭への支援 | 障害児のいる家庭に対し、障害児通所支援事業の紹介等必要な支援を行います。ペアレント・トレーニングを実施し、発達に心配のある子どもの保護者が特性の理解・対応の仕方を知ることができるよう支援します。 |
| | | | 療育関係機関等との連携 | あいち発達障害者支援センター、東三河児童・障害者相談センターなどの専門機関や市内の保育所、幼稚園、認定こども園、診療機関、学校等と連携し、支援を進めます。 |
| | | | 地域における療育のスキルアップ・機能強化 | 地域で療育に携わる方のスキルアップのため、研修や講演の機会を充実するとともに、相談機能強化や各種サービスとの連携を図ります。 |
| | | | 豊橋市障害者自立支援協議会の障害児支援機能の強化 | こども支援専門部会及び事業所連絡会において、事例検討会、事業所の交流、職員資質向上に向けた支援を行います。 |
| | | | 障害児通所支援給付の実施 | 障害児の療育の場や社会交流の機会を充実するとともに、障害児の生活全般の相談支援を通じて、多面的な支援を行います。 |
| | | | 「医療的ケアガイド」の周知・充実 | 三師会（医師会等）の協力を得て訪問診療、訪問看護など医療的ケアが必要な障害児・者の情報提供の周知と充実に努めます。 |

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 事業内容 |
|------------------|---------|----------------------------|---|--|
| Ⅱ 社会参加しやすい仕組みづくり | 1 教育の振興 | (2) 障害児の成長や家庭を支援する保育活動等の充実 | 特別支援保育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・認定こども園等の職員の資質向上のため、特別支援保育に関する研修機会を充実します。 ・加配保育士・保育教諭配置の充実に努め、特別支援保育の受入れ体制を整備するとともに、今後の対策を検討する。 |
| | | | 療育施設等利用時の交流保育の継続実施 | 療育施設など利用時の交流保育に対する理解を進めます。 |
| | | | こども発達センターと連携した障害児保育及び生活支援の総合サービスの実施 | 保育所、認定こども園、幼稚園への巡回相談や学校、療育施設等への支援に努めます。 |
| | | | 医療的ケア児への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な児童・生徒の充実した保育所等の生活を支援するとともに、保育所等へ看護師を派遣し、保護者の負担の軽減を図ります。 ・課題となっていた医療的ケア児者の情報の一元化を行う体制整備として、医療的ケア児等支援マネージャーを令和5年1月から基幹相談支援センターに配置します。 |
| | | (3) 障害児を支援する教育活動の充実 | 専門的な知識を持った相談員による相談活動の充実 | 心理カウンセラー、心理判定員※、スクールカウンセラーなどの専門相談を充実します。 |
| | | | 各関係機関との連携強化 | 小中学校、特別支援学校、医療機関、福祉施設等との連携を強化し、特別支援教育の充実に努めます。 |
| | | | 特別な支援を必要とする子どもの教育を支援するための人員配置 | 特別な支援を必要とする子どもとその家族の支援に必要な支援員を配置するとともに、個人の特性に応じた支援を充実するために、通級指導教室の拡大・充実に努めます。 |
| | | | 特別支援教育を推進する教員の専門性向上 | 特別支援教育研究協議会への支援を継続するとともに研修の充実に努め、教員の専門性の向上に努めます。また、個別の教育支援計画の策定により、保護者とともに子どもの成長を促す教員の資質向上に努めます。 |
| | | 特別な支援を必要とする子どもの健康管理の推進 | くすのき特別支援学校をはじめ小中学校において、児童生徒の健康管理を推進するため、部活動への参加による体力づくりや家庭との連絡を密にした健康管理などを行います。 | |

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 事業内容 | |
|-------------------|-------------------|------------------------------|---------------------|---|--|
| II 社会参加しやすい仕組みづくり | 2 雇用、就業、経済的自立の支援 | (1) 雇用・教育・相談機関等と連携した就労支援の強化 | 福祉的就労から一般就労への移行の推進 | 就労支援専門部会及び事業所連絡会において、事業所の支援内容の質の向上を図ることで、一般就労者増加を推進します。 | |
| | | | 工賃向上に向けた取組みの推進 | 障害者優先調達推進法に基づき障害者就労施設等が供給する物品を優先購入するなど、工賃向上に向けた取組みを推進します。 | |
| | | | 障害者の就労定着のための支援の推進 | 障害者が一般就労後、短期間で離職しないよう就労定着するための支援や、就労定着支援制度の周知に努めます。 | |
| | | | 就労支援に向けた関係機関との連携 | 就業支援ネットワーク等を活用し、障害者や高齢者・女性・外国人などの就業支援に関する情報交換や他機関との連携を進め、更なる就業支援に努めます。 企業の障害への理解を深めてもらうため、ハローワーク等と連携し、企業の雇用担当者を対象とした研修等を継続開催するとともに、法定雇用率の達成に向けて市内企業へ障害者雇用の推進を図るよう働きかけます。 | |
| | 3 文化芸術活動・スポーツ等の振興 | (1) 障害者の日常生活を豊かにするための参加機会の確保 | 指導者などの人材育成の充実 | スポーツ・レクリエーション指導者やサポートするボランティアなどの人材育成を図ります。 | |
| | | | スポーツ・文化活動、生涯学習の充実 | 障害者を主体としたスポーツ・文化芸術活動(障害者福祉会館「さくらピア」における各種教室など)を充実し、障害者の更なる社会参加を支援します。 | |
| | | | 善意のシートの設置 | 誰も(障害者等)が舞台芸術作品を鑑賞する機会を提供するため、善意のシートを設置し、公演に招待します。 | |
| | | | 読書バリアフリーサービスの充実 | 録音図書、点字図書の貸出、郵送による資料の貸出など身体障害者への読書をサポートするサービスを行います。また、点字図書館と連携して、視覚障害者の読書サービスに努めます。 | |
| | | | (2) スポーツを通じた共生社会の促進 | パラアスリートとの交流事業の実施 | スポーツを通じた共生社会の促進を図るため、パラアスリートによる講習会やパラスポーツの体験会を実施します。 |
| | | | | パラスポーツ出前講座の開催 | スポーツを通じた共生社会の促進を図るため、希望する学校に対し、ゴールボール等の出前講座を実施します。 |
| | 4 行政等における配慮の充実 | (1) 窓口等における行政手続等の配慮 | 障害者への適切な配慮のための研修の実施 | 障害者が合理的な配慮を受けることができるよう、職員に対し障害者理解を促進する研修を実施するほか、手話技術研修の実施により窓口等における配慮を徹底します。 | |
| | | | 選挙情報の提供方法の充実と投票所の整備 | 選挙権を有する障害者に対して円滑な投票行動が行えるよう、選挙情報の提供や投票所における環境整備等を充実することにより、多くの障害者が選挙に参加しやすい環境づくりを進めます。 | |

新規

新規

新規

新規

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 事業内容 |
|-------------------|-----------------------|----------------------------------|------------------------------|--|
| Ⅲ 安全・安心に暮らせる地域づくり | 1 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 | (1) 相談支援体制の充実 | 相談支援体制の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・個々の障害者について関係機関によるケース検討を行うとともに、保健・医療・福祉などの関係機関との情報交換を通して、地域生活における課題を整理し、解決に向けた協議を行います。 ・とよはし総合相談支援センターを中核として、研修などによる相談員の資質向上に努めるほか、市内の障害福祉サービス事業所等の情報収集を行い、適切な情報提供ができる体制の充実に努めます。 |
| | | | 関係機関の連携による相談体制の充実 | 精神保健、難病ケアに関する各種相談窓口の周知を図るほか、保健・医療・教育・福祉などの関係機関との連携強化により相談体制を充実します。 |
| | | | 発達障害にかかる相談体制の充実 | 児童発達支援センターで、発達に心配のある保護者が気軽に相談できる体制を整えます。 |
| | | | 多機関協働事業等の一体的実施 | 福祉相談サポートセンターにて、複雑化・複合化した課題を抱えるケースや制度の狭間のケース、自ら相談に行く力がないケースに対して、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援事業を一体的に実施し、課題の解決に向けた支援を行います。 |
| | | (2) 日々の暮らしを支援する障害福祉サービスに関する啓発の充実 | 障害福祉サービスについての情報提供・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの内容を充実するとともに、とよはし総合相談支援センターにおける障害福祉サービスの情報発信を充実します。また、法制度の変化に対応した障害福祉サービスについて、迅速な情報提供に努めます。 ・障害福祉サービス事業所などで行われる相談会やイベントにおいて、障害福祉サービスに関する啓発活動を行います。 |
| | | (3) 在宅での安心のための訪問系サービスの利用促進 | 在宅での安心のための訪問系サービスの利用促進 | 障害者(児)が地域で生活していくために必要となる訪問系サービス(居宅介護、同行援護、行動援護等)の充実と質の向上に努めます。 |
| | | (4) 障害者(児)の生活に密着した日中活動系サービスの利用促進 | 障害者(児)の生活に密着した日中活動系サービスの利用促進 | 障害者(児)が地域で生活していくために必要となる日中活動系サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援、短期入所等)の充実と質の向上に努めます。 |

新規

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 事業内容 |
|-------------------|-----------------------|-----------------------------------|---------------------------|---|
| Ⅲ 安全・安心に暮らせる地域づくり | 1 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 | (5) 生活の場を確保するための居住系サービスの利用促進 | グループホームの確保 | 障害者が地域で生活していくグループホームを確保するため、国庫補助金を活用した施設整備の促進を図るほか、共同生活援助事業費補助金により運営を支援します。 |
| | | | 豊橋市障害者自立支援協議会の地域移行支援機能の強化 | 関係機関によるケース検討会において、障害者が地域で生活する上での課題を整理し、地域移行促進ネットワーク会議と連携して課題解決に向けた協議を行います。 |
| | | (6) 日常生活に必要なサービス等の提供 | 地域生活支援事業の充実 | 障害者のニーズにあった地域生活支援を推進するため、障害者自立支援協議会での検討を踏まえ、必要な方に必要な支援の提供ができるよう努めます。 |
| | | | 難病患者・家族への支援 | 難病患者の自立と社会参加、また介護者の負担軽減のため、支援の充実に努めます。 |
| | | | ヤングケアラー支援事業 | ヤングケアラー（18歳未満の児童）について、日常的に家族へのケアが必要な場合（本件でいえば、主に家族の身体障害・精神障害など）、状況を改善していくためには、子どもだけではなく当該家族に対する支援が必要となります。そうした子どもや家族に対する支援として、ココエールがハブとなりながら、関係機関と連携し必要な福祉サービス支援などへつなぐ対応を行っていきます。 |
| | | (7) 外出時における移動手段等の提供 | 福祉タクシー乗車券交付等移動手段助成制度の周知 | 障害者タクシー料金助成券交付、障害者交通助成券交付、自動車改造費の助成、自動車運転免許取得費の助成制度を周知し、障害者の社会参加を支援します。 |
| | | | 公共交通機関へのバリアフリー化の推進 | 人にやさしく利用しやすい公共交通機関とするため、低床式車両の導入などによる車両のバリアフリー化や施設のバリアフリー化を推進します。 |
| | | | 移動を支援するボランティアの育成 | 障害者の社会参加を支援するため、障害者の移動をサポートするボランティアを育成するとともに、支援活動をコーディネートします。 |
| | | (8) 障害福祉サービスの選択等を支援するための意思決定支援の推進 | 意思決定支援の充実 | ・成年後見支援センターや相談支援事業所等を通じ、障害者が自ら意思決定できるよう情報提供をするなど、権利擁護を推進します。 ・支援する側の質の向上のため、相談支援事業所等に対して意思決定支援に関する研修を実施します。 |
| | | | 成年後見制度の利用支援 | 成年後見支援センターが成年後見制度の申立て支援や法人後見を行うことで、財産管理や身上監護が必要な障害者の生活を支援します。 |

新規

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 事業内容 |
|-------------------|-------------|--------------------------------|--|---|
| Ⅲ 安全・安心に暮らせる地域づくり | 2 保健・医療の推進 | (1) 生活の質の向上につながる健康診査・健康教育の充実 | 乳幼児を対象とした健康診査や健康教育の充実 | 4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査などの健康診査体制を充実し、障害の早期発見に努めるとともに、家庭訪問等で子育てに関する保健指導を実施し、疾病の予防に努めます |
| | | | 成人を対象とした健康診査、健康教育の充実 | 障害の有無にかかわらず、生活習慣病予防のための健康診査等の必要性を周知し、受診を促すとともに、生活習慣の改善が必要な人に健康教育を実施し、健康づくりを支援します。 |
| | | (2) 健康づくりをはじめとする啓発・相談事業の充実 | 乳幼児の相談事業 | 医療機関、保育所などと連携し、乳幼児の相談体制を充実していきます。 |
| | | | 成人の保健相談事業 | 健康に関する各種相談の機会を増やし、疾病の予防に努めることによって、健康な生活を送れるよう支援します。 |
| | | | 病気の予防や健康づくりについての情報提供 | 様々な機会での病気の予防や健康づくりについての情報に触れる体制を作り、正しい知識の普及を図ります。 |
| | | (3) 医療サービスを受ける機会の確保等 | 各種医療給付の実施 | 自立支援医療(育成医療・更生医療)※の給付を行います。 |
| | 医療費助成の実施 | | 障害者医療費・精神障害者医療費・子ども医療費・小児慢性特定疾病医療費の助成を行います。 | |
| | 障害者歯科診療の実施 | | 心身に障害があるため、歯科検診や治療が困難な方へ専門性の高い歯科医師による診察を休日夜間・障害者歯科診療所で継続実施します。 | |
| | 3 防犯、防災等の推進 | (1) 災害時に備えた防災対策、地域における安全対策等の充実 | 避難行動要支援者支援事業等の充実 | 避難行動要支援台帳を活用した情報の提供及び避難の支援が円滑に行われる仕組みづくりに努めるとともに、救急医療情報キット※の普及に努めます。 |
| | | | 犯罪被害防止・交通事故抑止の啓発など | 安全安心なまちづくりを推進するため、施設職員などを対象とした防犯講座や児童・生徒向けの交通安全教室を開催し、犯罪被害防止や交通事故抑止の啓発を行います。 |
| | | | 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施 | 水防法等の改正により、洪水等への対応として障害福祉サービス事業所等(要配慮者利用施設)に義務化された避難確保計画の作成と定期的な避難訓練の実施を促し、利用者の安全確保に努めます。 |

| 基本目標 | 基本施策 | 取組内容 | 主要事業 | 事業内容 |
|-------------------|------|---------------|-----------------|--|
| Ⅲ 安全・安心に暮らせる地域づくり | 4 | 安全・安心な生活環境の整備 | (1) 消費者としての利益擁護 | 消費生活講座等を通じた消費者教育の推進 障害者及びその家族が消費生活講座を利用しやすい環境を整え、障害者が被害に遭わないよう、消費者教育を推進します。 |
| | | | (2) バリアフリー化の推進 | バリアフリーに対応した道路の整備や市営住宅の建て替え及び公園の新設・改修など 歩道の段差解消、点字ブロックの整備、バリアフリーに対応した市営住宅の建て替え及び公園の新設・改修などに配慮したまちづくりを進めます。 |

新規

国の基本指針における成果目標について<実施計画>

| 第 6 期障害者福祉実施計画・第 2 期障害児福祉実施計画 | 第 7 期障害者福祉実施計画・第 3 期障害児福祉実施計画 |
|--|---|
| (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 | (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 |
| ①施設入所者の削減 目標値：令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から <u>1.6%以上削減</u> | ①施設入所者の削減 目標値：令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者数から <u>5%以上削減</u> |
| ②施設入所者の地域生活移行 目標値： <u>令和元年度末時点</u> の施設入所者数の <u>6%以上</u> が地域生活へ移行 | ②施設入所者の地域生活移行 目標値： <u>令和4年度末時点</u> の施設入所者数の <u>6%以上</u> が地域生活へ移行 |
| (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 |
| ①精神病床における早期退院率 目標値：入院後三か月時点、六か月時点、一年時点の退院率について、 それぞれ <u>69%以上</u> 、 <u>86%以上</u> 、 <u>92%以上</u> | ①精神病床における早期退院率 目標値：入院後三か月時点、六か月時点、一年時点の退院率について、 それぞれ <u>68.9%以上</u> 、 <u>84.5%以上</u> 、 <u>91%以上</u> |
| (3) 福祉施設から一般就労への移行等 | (3) 福祉施設から一般就労への移行等 |
| ①一般就労への移行者数 目標値：令和5年度中の一般就労への移行者数を令和元年度実績の <u>1.27倍以上</u> とする | ①一般就労への移行者数 目標値：令和8年度中の一般就労への移行者数を令和3年度実績の <u>1.28倍以上</u> とする |
| ②一般就労への移行者数（就労移行支援事業） 目標値：令和5年度中の一般就労への移行者数を令和元年度実績の <u>1.30倍以上</u> とする | ②一般就労への移行者数（就労移行支援事業） 目標値：令和8年度中の一般就労への移行者数を令和3年度実績の <u>1.31倍以上</u> とする |
| ③一般就労への移行者数（就労継続支援A型） 目標値：令和5年度中の一般就労への移行者数を令和元年度実績の概ね <u>1.26倍以上</u> とする | ③一般就労への移行者数（就労継続支援A型） 目標値：令和8年度中の一般就労への移行者数を令和3年度実績の <u>1.29倍以上</u> とする |
| ④一般就労への移行者数（就労継続支援B型） 目標値：令和5年度中の一般就労への移行者数を令和元年度実績の概ね <u>1.23倍以上</u> とする | ④一般就労への移行者数（就労継続支援B型） 目標値：令和8年度中の一般就労への移行者数を令和3年度実績の <u>1.28倍以上</u> とする |
| (新規) | ⑤就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合 目標値：令和8年度における就労移行支援事業利用終了者に占める <u>一般就労へ移行した者の割合が5割以上</u> の事業所が <u>全体の5割以上</u> とする |
| ⑤就労定着支援事業の利用率 目標値：令和5年度における一般就労への移行者のうち <u>7割以上</u> が就労定着支援事業を利用する | (削除) |
| (新規) | ⑥就労定着支援事業の利用者数 目標値：令和8年度における就労定着支援事業の利用者数を令和3年度実績の <u>1.41倍以上</u> とする |
| ⑥就労定着支援事業の就労定着率 目標値：就労定着率が <u>8割以上</u> の事業所を全体の <u>7割以上</u> とする。 ※就労定着率 = 前年度末時点の就労定着者数 / 過去3年間の就労定着支援の総利用者数 | ⑦就労定着支援事業の就労定着率 目標値：就労定着率が <u>7割以上</u> の事業所を全体の <u>2割5分以上</u> とする。 ※就労定着率 = 42月以上継続の就労定着者数 / 過去6年間の就労定着支援の総利用者数 |

| 第 6 期障害者福祉実施計画・第 2 期障害児福祉実施計画 | 第 7 期障害者福祉実施計画・第 3 期障害児福祉実施計画 |
|--|---|
| (4) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実 | (4) 地域生活支援の充実 |
| ①地域生活支援拠点等の整備 目標値：各市町村又は各圏域に一つ以上の地域生活支援拠点等を確保し、年一回以上運用状況を検証 | ①地域生活支援拠点等の整備 目標値：各市町村又は各圏域に一つ以上の地域生活支援拠点等を確保し、年一回以上運用状況を検証 |
| (新規) | ②強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実 目標値：令和 8 年度末までに、各市町村又は各圏域で、強度行動障害を有する障害者に関して、 その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めること |
| (5) 相談支援体制の充実・強化等 | (5) 相談支援体制の充実・強化等 |
| ①基幹相談支援センターの設置 目標値：令和 5 年度末までに各市町村に基幹相談支援センターを設置する | ①基幹相談支援センターの設置 目標値：令和 8 年度末までに各市町村に基幹相談支援センターを設置する |
| ②地域の相談支援体制の強化 目標値：相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数、人材育成の支援件数、 地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数 | ②地域の相談支援体制の強化 目標値：相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数、人材育成の支援件数、 地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数、個別事例の支援内容の検証の実施回数、 基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数 |
| (6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 | (6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 |
| ①障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する体制の構築 目標値：各種研修への市町村職員の参加人数、障害者自立支援審査支払システム等による審査結果 の共有 | ①障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する体制の構築 目標値：各種研修への市町村職員の参加人数、障害者自立支援審査支払システム等による審査結果 の共有、計画的な人材養成の推進 |
| (7) 障害児支援の提供体制の整備等 | (7) 障害児支援の提供体制の整備等 |
| ①児童発達支援センターの整備 目標値：令和 5 年度末までに各市町村に児童発達支援センターを <u>一カ所以上</u> 設置する | ①児童発達支援センターの整備 目標値：令和 8 年度末までに各市町村に児童発達支援センターを一カ所以上設置する |
| ②主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 目標値：令和 5 年度末までに各市町村に <u>一カ所以上</u> 設置する | ②主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 目標値：令和 8 年度末までに各市町村に <u>一カ所以上</u> 設置する |
| ③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置 目標値：令和 5 年度末までに各市町村に関係機関が連携を図るための <u>協議の場</u> を設置するとともに、 <u>医療的ケア児等に関するコーディネーター</u> を配置する | ③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置 目標値：令和 8 年度末までに各市町村に関係機関が連携を図るための <u>協議の場</u> を設置するとともに、 <u>医療的ケア児等に関するコーディネーター</u> を配置する |

第 7 期障害者福祉実施計画の成果目標（案）

障害者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援を推進するとともに、地域生活支援拠点や相談支援体制等の体制整備を行うため、基本指針に基づき、「第 6 期計画」の実績及び本市の実情を勘案して、成果目標（令和 8 年度における目標値）を定めます。

1 福祉施設入所者の地域生活への移行

（1）第 6 期計画の取組み状況及び課題の分析

- 第 6 期計画では、地域生活への移行及び定着支援を行う地域相談支援、住宅への入居及び入居継続を支援する住宅入居等支援事業（居住サポート事業）等を実施しました。
- 第 6 期計画では、地域生活移行後の定期訪問を主とする自立生活援助の活用を掲げましたが、事業所の人材不足や人員配置を理由として、自立生活援助のサービス提供が進んでいません。
- 第 6 期計画の成果目標である施設入所者の削減数について、入所待ちの障害者が多く、削減が困難な状況ではありますが、地域生活移行を進め定員縮小を検討している事業所もあることから、基本指針の目標値（令和元年度末時点の施設入所者数から 1.6% 以上削減）である 5 人の削減を達成できる見込みです。
- 第 6 期計画の成果目標である施設入所者の地域生活移行者数は、令和 5 年度末までの目標値 17 人に対して、令和 4 年度末までは 3 人の実績、令和 5 年度末までに 5 人の移行が見込まれ、目標達成は困難な状況です。地域生活への移行が進まない理由として、養護者の同意を得ることが難しいことや利用者支援可能な受け入れ先がないこと等が挙げられます。

| 項 目 | 令和 4 年度末 までの実績 | 令和 5 年度末 までの見込 | 令和 5 年度末 までの目標値 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 施設入所者の削減数 | 5 人 | 5 人 | 5 人 |
| 施設入所者の 地域生活移行者数 | 3 人 | 5 人 | 17 人 |

(2) 第7期計画の目標値の設定

- 施設入所者の削減数について、基本指針では、令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減することとされており、13人の削減が必要となります。
- 施設入所者の削減数について、施設入所支援事業所に対するアンケート結果では、入所待ちの障害者が多く、削減が困難な状況ではありますが、地域生活移行を進め定員縮小を検討している事業所もあることから、基本指針と同様13人の削減を新規目標とします。
- 施設入所者の地域生活移行者数について、基本指針では、令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上に加え、第6期計画未達成の部分も含めて目標にすることとされており、28人の地域生活移行が必要となりますが、基本指針に基づく目標値と第6期計画の実績が乖離しているため、第6期計画未達成分を除いた令和4年度末時点の施設入所者数の6%の16人を目標値とします。

| 項目 | 令和8年度末までの目標値 | 目標設定について |
|----------------|--------------|--------------------------|
| 施設入所者の削減数 | 13人 | 基本指針と同様 |
| 施設入所者の地域生活移行者数 | 16人 | 基本指針（第6期計画未達成分を除く）に基づく数値 |

(3) 第7期計画の目標値に向けての取組み

- 第6期計画での取組みを継続し、一人暮らしの生活体験ができる安心生活支援事業、住宅への入居及び入居継続を支援する住宅入居等支援事業（居住サポート事業）、基幹相談支援センターによる地域生活への移行支援等の取組みを実施します。
- 豊橋市障害者自立支援協議会に設置されている入所・短期入所事業所連絡会を活用し、情報の提供及び共有を進め、障害者本人の意思を尊重しつつ地域生活への移行の取組みを進めます。
- 自立生活援助のサービス提供を行う事業所について、連携強化や情報共有を図るとともに、障害者本人と事業所がともに安心して地域移行に取り組めるように、新たに自立生活援助のサービス提供を行おうとする事業所のフォローを行います。
- 日中サービス支援型共同生活援助を利用し、常時の支援体制を確保すること等により、地域生活を希望する障害者が地域での暮らしを継続することができるよう体制を確保します。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 第6期計画の取組み状況及び課題の分析

- 第6期計画では、地域生活への移行及び定着支援を行う地域相談支援、住宅への入居及び入居継続を支援する住宅入居等支援事業(居住サポート事業)等を実施しました。
- 第6期計画では、地域生活移行後の定期訪問を主とする自立生活援助の活用を掲げましたが、事業所の人材不足や人員配置を理由として、自立生活援助のサービス提供が進んでいません。
- 豊橋市障害者自立支援協議会の地域移行促進ネットワーク会議において、施設入所支援事業所、相談支援事業所、精神科病院等の関係機関と地域移行支援の実績や取組み等について情報共有を行いました。
- 成果目標である早期退院率については、全体的に上昇傾向ではありますが、第6期計画の目標達成は困難な状況です。

| 項 目 | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (見込) | 令和5年度 (目標値) | 目標設定について |
|----------------------------|---------------|---------------|----------------|---|
| 入院後3か月時点 の退院率の上昇 | 62% | 66% | 69%以上 | 基本指針と同様 |
| 入院後6か月時点 の退院率の上昇 | 77% | 83% | 86%以上 | 基本指針と同様 |
| 入院後1年時点の 退院率の上昇 | 85% | 90% | 92%以上 | 基本指針と同様 |
| 地域移行に伴う 基盤整備量 (利用者数) | 9人 | 12人 | 64人 | 精神科病院を退院した人の うち想定される障害福祉サ ービス等の利用者数(推計 式により算出) |

| 項 目 | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (見込) | 令和5年度 (目標値) |
|------------|---------------|---------------|----------------|
| 地域移行支援利用者数 | 3人 | 3人 | 21人 |
| 地域定着支援利用者数 | 1人 | 1人 | 1人 |
| 共同生活援助利用者数 | 198人 | 221人 | 112人 |
| 自立生活援助利用者数 | 0人 | 0人 | 5人 |

(2) 第7期計画の目標値の設定

ア 精神科病院からの退院率の目標設定

○基本指針に基づいた目標設定とし、地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）も考慮しつつ、退院率の上昇を目指します。

| 項目 | 令和4年度 (実績) | 令和8年度 (目標値) | 目標設定について |
|----------------------------|---------------|-----------------------|---|
| 入院後3か月時点の 退院率の上昇 | 62% | 68.9% | 基本指針と同様 |
| 入院後6か月時点の 退院率の上昇 | 77% | 84.5% | 基本指針と同様 |
| 入院後1年時点の 退院率の上昇 | 85% | 91% | 基本指針と同様 |
| 地域移行に伴う 基盤整備量 (利用者数) | 9人 | ※県からの情報提供 待ちのため、未定 | 精神科病院を退院した人のうち想定される 障害福祉サービス等の利用者数 (推計式により算出) |

イ 精神障害者の地域移行に係るサービス利用の目標設定

○令和2年度から令和4年度の実績伸び率等をもとに、精神科病院からの退院率の増加等も加味し、精神障害者の地域移行支援利用者数、地域定着支援利用者数、共同生活援助利用者数、自立生活援助利用者数について、それぞれ6人、4人、306人、3人（3月サービス利用分）を目標とします。

| 項目 | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (見込) | 令和8年度 (目標値) |
|------------|---------------|---------------|----------------|
| 地域移行支援利用者数 | 3人 | 3人 | 6人 |
| 地域定着支援利用者数 | 1人 | 1人 | 4人 |
| 共同生活援助利用者数 | 198人 | 221人 | 306人 |
| 自立生活援助利用者数 | 0人 | 0人 | 3人 |

ウ 保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係者による協議の場の目標設定

- 全ての障害者とその家族及び市民の誰もが、安心して自分らしく暮せる地域づくりのため、これまでの地域生活への移行のみならず地域住民の協力を基盤とした地域包括ケアシステムの構築が不可欠です。その実現のためには自分たちが暮らす地域の課題を見つけて検討する話し合いの場が必要であり、保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係者等による連携強化を目指す体制の構築を進めるため、豊橋市障害者自立支援協議会により、年に1回以上、目標設定及び評価（参加人数見込21人[保健1人、医療5人、福祉12人、介護2人、当事者団体1人]）を実施します。

(3) 第7期計画の目標値に向けての取組み

- 入院中の精神障害者の地域生活への移行・定着を支援するため、病院への訪問や障害者本人への意向確認の取組みを継続します。
- 自立生活援助のサービス提供を行う事業所について、連携強化や情報共有を図るとともに、障害者本人と事業所がともに安心して地域移行に取り組めるように、新たに自立生活援助のサービス提供を行おうとする事業所のフォローを行います。
- 地域移行先となる事業所に対して、強度行動障害に係る研修等を積極的に周知し、支援員の人材育成を図ることで、地域移行を行った障害者が地域に定着できるように取組みます。
- 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者に対する支援体制の充実や、アルコール、薬物、ギャンブル等をはじめとする依存症対策を推進します。
- 豊橋市障害者自立支援協議会の保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係者による協議において、施設入所支援事業所、相談支援事業所、精神科病院等の関係機関と地域移行支援を推進します。

3 福祉施設から一般就労への移行

(1) 第6期計画の取組み状況及び課題の分析

- 豊橋市障害者自立支援協議会において、事業所のスキルアップを図るための研修を実施して事業所のサービス提供力の向上と平準化を図りました。
- 障害者の就労先の拡大のため、農福連携マッチングシステムの取組をスキルアップ検討会で周知する等、農福連携に取り組めました。
- 市役所内における優先調達を推進するマッチングシステムを活用し、障害者の賃金や工賃向上に貢献することで、障害者の一般就労への支援を充実しました。
- 就労定着支援の利用者が増加しており、職場定着のための支援が拡大しました。
- 報酬改定により在宅就労の対象者の範囲が拡大されたことで、在宅でのサービス利用を希望する障害者に対する就労支援が拡大しました。
- 就労移行支援の利用者数が増えておらず、就職者数も横ばいの状態が続いています。

ア 福祉施設から一般就労への移行者数の目標設定

- 一般就労への移行者数は、横ばいの状態が続いています、就労移行支援からの一般就労への移行者数は目標値より大きく下回っており、第6期計画の目標達成は困難な状況です。

| 項目 | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (見込) | 令和5年度 (目標値) |
|------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 一般就労移行者数合計 | 88人 | 85人 | 91人 | 103人 |
| 就労移行支援 | 53人 | 49人 | 48人 | 80人 |
| 就労継続支援A型 | 17人 | 21人 | 25人 | 11人 |
| 就労継続支援B型 | 18人 | 15人 | 18人 | 12人 |

イ 就労定着支援事業の利用率の目標設定

- 就労定着支援事業の利用率は、増加傾向ではありますが、第6期計画の目標達成は困難な状況です。

| 項目 | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (見込) | 令和5年度 (目標値) |
|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 就労定着支援事業の利用率 | 33% | 41% | 49% | 70% |

ウ 就労定着支援事業所の就労定着率の目標設定

- 就労定着支援事業所の就労定着率は、第6期計画の目標を達成できる見込です。

| 項目 | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (見込) | 令和5年度 (目標値) |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 就労定着率が8割以上の事業所数【新規】 | 100% | 80% | 80% | 70% |

(2) 第7期計画の目標値の設定

ア 福祉施設から一般就労への移行者数の目標設定

- 基本指針に基づき、令和8年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数について、令和3年度実績の1.28倍以上である114人を目標とします。
- 基本指針では、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所及び就労継続支援B型事業所の移行者数について、それぞれ令和3年度実績の目標値を1.31倍以上、概ね1.29倍以上及び概ね1.28倍以上としており、70人、22人及び22人が目標となります。
- 基本指針では、令和5年度末時点における第6期計画未達成の部分も含めて令和8年度の目標値にすることとされておりますが、基本指針に基づく目標値と第6期計画の実績が乖離しているため、第6期計画未達成分は除くこととします。

| 項目 | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (見込) | 令和8年度 (目標値) |
|------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 一般就労移行者数合計 | 88人 | 85人 | 91人 | 114人 |
| 就労移行支援 | 53人 | 49人 | 48人 | 70人 |
| 就労継続支援A型 | 17人 | 21人 | 21人 | 22人 |
| 就労継続支援B型 | 18人 | 15人 | 18人 | 22人 |

イ 就労移行支援事業所の一般就労移行率の状況【新規】

- 基本指針に基づき、令和8年度における就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割を目標とします。

| 項目 | 令和5年度 (見込) | 令和8年度 (目標値) |
|-------------------------|---------------|------------------------|
| 就労移行率が5割以上の事業所数 【新規】 | — | すべての就労移行支援 事業所の5割以上 |

ウ 就労定着支援事業の利用者数の目標設定【新規】

- 基本指針に基づき、令和8年度における就労定着支援利用者数について、令和3年度における就労定着支援利用者数の1.41倍である55人を目標とします。

| 項目 | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (見込) | 令和8年度 (目標値) |
|---------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 就労定着支援事業の 利用者数 【新規】 | 39人 | 45人 | 50人 | 55人 |

エ 就労定着支援事業所の就労定着率の目標設定【指標の修正あり】

○基本指針に基づき、令和8年度における就労定着支援事業所の就労定着率が70%以上の事業所を全体の25%以上とすることを目標とします。

(就労定着率=42月以上継続の就労定着者数/過去6年間の就労定着支援の総利用者)

| 項目 | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (見込) | 令和8年度 (目標値) |
|-------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 就労定着率が7割以上の事業所数 【新規】 | — | — | 25% |

(3) 第7期計画の目標値に向けての取組み

- 豊橋市障害者自立支援協議会において、事業所のスキルアップを図るための研修を継続しつつ、関係機関とのさらなる連携強化を図り、障害者雇用創出に向けた取組みの検討を行います。
- 必要に応じて特別支援学校等への進路相談の実施を継続する他、大学在学中の学生の就労移行支援事業の利用について、関係機関と連携し周知に取組みます。
- 令和7年度に施行予定の就労選択支援について、関係機関と連携し周知に取組み、障害者の希望や能力に沿った就労の実現を図るよう努めます。

4 地域生活支援拠点（面的整備）の維持と評価

（1）第6期計画の取組み状況及び課題の分析

- 第4期計画において、平成28年度に地域生活支援拠点として、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制（面的な体制）（以下、「地域生活支援拠点（面的整備）」という。）を整備し、第5期・第6期計画では豊橋市障害者自立支援協議会による定期的な評価を行いました。
- 地域のニーズの変化に対応できるよう継続した評価や見直しが必要となります。

（2）第7期計画の目標の設定

ア 地域生活支援拠点の整備

- 豊橋市の地域生活支援拠点の整備（面的整備）に必要な5つの機能を、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所等が分担して整備しています。個々の機関が有機的な連携の下に1つの地域生活支援拠点として機能するよう、面的整備の体制維持のための評価を年に1回以上実施し、必要に応じて機能強化や見直しを行います。

<豊橋市の地域生活支援拠点（面的整備）>

| 機 能 | 概 要 |
|--------------|---|
| ①相談 | 自立の相談や地域での暮らしの相談等に応じる機能 |
| ②体験の場や機会 | 一人暮らしの体験の場や機会を提供する機能 |
| ③緊急時の受入・対応 | 緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能 |
| ④専門的人材の確保・養成 | 専門的な対応ができる体制確保や人材の確保・養成の機能 |
| ⑤地域の体制づくり | 様々なニーズに対応できるように、保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係機関との連携や体制整備を行う機能 |

イ 強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実【新規】

相談支援事業所訪問やアウトリーチによるスーパーバイズにより、強度行動障害を有する障害者の現状や支援ニーズの把握を行い、自立支援協議会で情報共有を図るとともに関係機関が連携した支援体制を構築します。

（3）第7期計画の目標に向けての取組み

- 豊橋市障害者自立支援協議会による評価や見直し等を行い、障害者の包括的な支援体制を整えます。

5 相談支援体制の充実・強化等

(1) 第7期計画の目標の設定

ア 総合的・専門的な相談支援の実施

○総合的・専門的な相談支援を継続しつつ、さらなる強化を図るため、基幹相談支援センターに虐待防止相談員及び医療的ケア児等支援マネージャーを配置します。

イ 地域の相談支援体制の強化

○豊橋市障害者自立支援協議会において、相談支援事業所の連携強化の取組みを年に2回以上行います。

○相談支援事業所への訪問等による専門的な指導・助言件数について、基幹相談支援センターが中心となり、全相談支援事業所を対象に少なくとも年に1回行うものとして令和8年度には〇〇件を目標とします。また、新規の相談支援事業所に対して人材育成に係る支援を行うものとして〇〇件を目標とします。

| 項目 | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (見込) | 令和8年度 (目標値) |
|--|---------------|---------------|----------------|
| 専門的な指導・助言件数 (うち新規の相談支援事業所への人材育成に係るもの) | ※確認中 | ※確認中 | ※確認中 |

ウ 発達障害者等に対する支援

○発達障害者等及びその家族のピアサポートの活動への参加人数(延べ人数)について、〇〇人に対して〇〇回程度のピアカウンセリングを行うことを想定し、〇〇人を目標とします。

| 項目 | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (見込) | 令和8年度 (目標値) |
|-----------------------|---------------|---------------|----------------|
| ピアサポートの活動への参加人数(延べ人数) | ※確認中 | ※確認中 | ※確認中 |

(2) 第7期計画の目標に向けての取組み

○相談支援体制について、多様化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することが必要となるため、関係機関と連携し、重層的支援体制の整備を図ります。

○基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による相談支援事業所訪問やアウトリーチによるOJTやスーパーバイズを継続的に実施し、相談支援員の資質向上を図ります。

○発達障害者等の早期発見・早期支援を含め、全ての障害者の相談支援体制確保のためピアカウンセリング等による支援を行います。

6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築

(1) 第7期計画の目標の設定

- 本市職員の専門的知識の向上を図るため、愛知県等の関係機関が実施する障害福祉サービスに係る研修に年1人以上参加し、職員同士で情報共有します。
- 事業所への指導内容及び障害福祉サービスの費用に係る審査結果等の分析について、関係自治体と年1回以上情報共有します。

(2) 第7期計画の目標に向けての取組み

- 愛知県等の関係機関が実施する障害福祉サービス等に係る研修へ積極的に参加します。
- 障害福祉サービス等の提供を担う人材を確保するため、研修の実施、多職種間の連携の推進を行います。

第 3 期障害児福祉実施計画の成果目標（案）

障害児の健やかな成長のための観点から、基本指針に基づき令和 3 年 3 月に策定した「第 2 期障害児福祉実施計画」の実績及び本市の実情を勘案した成果目標（令和 8 年度における目標値）を定めます。

1 障害児支援の提供体制の整備等

（1）第 2 期計画の取組み状況及び課題の分析

- 第 2 期計画の取組みとして、児童発達支援センターが市内に 3 か所設置となりました。児童発達支援センターは、障害のある子どもやその保護者等に対する地域の中核的な支援機関として、地域への具体的な取り組みが求められています。
- 主として重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保では、児童発達支援事業所が 3 か所、放課後等デイサービス事業所は 3 か所設置となりました。重症心身障害児を支援する事業所の増加によりサービスの利用が前進しています。
- 医療的ケア児支援のための関係機関における協議の場の設置については、豊橋市障害者自立支援協議会「医療的ケアに関する検討会」において、医療的ケア児の状況調査、地域やライフステージ別の課題等を話し合い、支援体制の構築に向けた話し合いを実施しました。
- 医療的ケア児者を対象とした移動支援事業が開始されました。参加している事業所はまだ少ないですが、看護職員等による医療的ケアを伴う移動介護を実施することで、医療的ケア児の社会参加の促進と保護者の負担軽減を図ります。

（2）第 3 期計画の目標値の設定

基本指針における児童発達支援センターの設置や保育所等訪問支援の充実等、成果目標は達成していますが、障害児支援の更なる充実のため、本市独自の成果目標を設定します。

①重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置

児童発達支援センターは、児童福祉法等に基づき、主に未就学の障害のある子ども又はその可能性のある子どもに対する発達支援や相談を行うほか、障害のある子ども等に対する地域における中核的な支援機関として地域支援を行う施設です。保護者の障害児に対する関わり方の相談や、ペアレントトレーニングや対応方法を学ぶ場を提供します。

| 項 目 | 令和 4 年度末 (実績) | 令和 5 年度末 (見込) | 令和 8 年度末 (目標値) | 目標設定に ついて |
|-------------------|------------------|------------------|-------------------|--|
| 児童発達支援センターの設置数の増加 | 3 か所 | 3 か所 | 4 か所 | 基本指針は 1 か所以上確保。本市は既に設置済みだが、設置数の増加を目指す。 |

②障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築【新規】

児童発達支援センターや地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築します。

| 項目 | 令和4年度末 (実績) | 令和5年度末 (見込) | 令和8年度末 (目標値) | 目標設定について |
|------------------|----------------|----------------|-----------------|--|
| 保育所等訪問支援実施事業所の増加 | 8か所 | 8か所 | 10か所 | 基本指針は利用できる体制の構築。 本市は既に体制は構築済みだが、実施事業所の増加を目指す。 |

③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

重症心身障害児が身近な地域で支援を受けられるように、令和八年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を4か所以上確保します。

| 項目 | 令和4年度末 (実績) | 令和5年度末 (見込) | 令和8年度末 (目標値) | 目標設定について |
|------------------------------|----------------|----------------|-----------------|--|
| 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の増加 | 4か所 | 3か所 | 4か所 | 基本指針は1か所以上確保。 本市は既に設置済みだが、設置数の増加を目指す。 |
| 重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の増加 | 4か所 | 3か所 | 4か所 | 基本指針は1か所以上確保。 本市は既に設置済みだが、設置数の増加を目指す。 |

④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

豊橋市障害者自立支援協議会「医療的ケアに関する検討会」において、医療的ケア児に対する支援について協議し、地域で安心した生活が送れるよう医療的ケア児のコーディネーターの機能を活かすことで支援体制の構築を行い、医療的ケア児に対する課題について地域の資源の開発等を検討し支援の充実を図ります。

⑤医療的ケア児が登園、登校する保育所、学校等への訪問看護師の派遣（障害児看護支援事業の利用）

医療的ケアを必要とする子どもが保育所、学校等に通っているときに、看護師が保育所、学校等を訪問して医療的ケアを実施し保護者の負担の軽減を図ります。

| 項 目 | 令和5年度末 | 令和6年度末 | 令和7年度末 | 令和8年度末 |
|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 障害児看護支援事業の利用者/希望者の割合 (利用者見込み値) | 100% (11人) | 100% (12人) | 100% (13人) | 100% (14人) |

⑥発達障害児（者）を支える支援の推進

障害や発達に不安のある子どもの保護者へ障害特性の理解、ほめ方や叱り方等を学ぶ場を提供し、子育て支援の充実を図ります。

| 種 別 | 令和5年度末 | 令和6年度末 | 令和7年度末 | 令和8年度末 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| ペアレントメンター人数 | 1人 | 2人 | 2人 | 3人 |

| 種 別 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| ペアレントトレーニング の受講者数 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 |

第7期障害者福祉実施計画 サービス見込量（案）

1. 訪問系サービス

| 項目 | 第4期 | | 第5期 | | 第6期 | | | 第7期 | | | | |
|--------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5(見) | R6(見) | R7(見) | R8(見) | | |
| 居宅介護 | 人数 | 実績・見込 | 562 | 595 | 646 | 668 | 704 | 730 | 768 | 804 | 841 | 881 |
| | | 計画 | 490 | 646 | 700 | 758 | 743 | 796 | 854 | 804 | 841 | 881 |
| | 時間 | 実績・見込 | 11,227 | 11,401 | 12,202 | 13,389 | 13,760 | 13,280 | 14,802 | 15,489 | 16,208 | 16,986 |
| | | 計画 | 10,789 | 12,794 | 13,493 | 14,230 | 13,262 | 14,413 | 15,489 | 16,208 | 16,986 | |
| 事業所数 | 実績・見込 | 40 | 42 | 43 | 44 | 50 | 51 | 53 | 56 | 58 | 61 | |
| | 計画 | — | 43 | 44 | 45 | 46 | 48 | 50 | 56 | 58 | 61 | |
| 重度訪問介護 | 人数 | 実績・見込 | 5 | 7 | 4 | 7 | 9 | 13 | 17 | 21 | 27 | 35 |
| | | 計画 | 8 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 | 21 | 27 | 35 |
| | 時間 | 実績・見込 | 1,492 | 1,558 | 1,568 | 2,003 | 2,780 | 3,932 | 4,962 | 6,359 | 8,148 | 10,456 |
| | | 計画 | 944 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,648 | 1,689 | 1,732 | 6,359 | 8,148 | 10,456 |
| 事業所数 | 実績・見込 | 40 | 42 | 43 | 43 | 48 | 51 | 53 | 56 | 58 | 61 | |
| | 計画 | — | 43 | 44 | 45 | 46 | 48 | 50 | 56 | 58 | 61 | |
| 行動援護 | 人数 | 実績・見込 | 14 | 18 | 16 | 16 | 11 | 15 | 16 | 16 | 17 | 18 |
| | | 計画 | 17 | 16 | 16 | 16 | 18 | 20 | 21 | 16 | 17 | 18 |
| | 時間 | 実績・見込 | 160 | 266 | 323 | 455 | 102 | 141 | 252 | 261 | 271 | 282 |
| | | 計画 | 136 | 136 | 136 | 136 | 652 | 926 | 1,316 | 261 | 271 | 282 |
| 事業所数 | 実績・見込 | 6 | 7 | 7 | 7 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | |
| | 計画 | — | 6 | 6 | 6 | 8 | 9 | 10 | 8 | 8 | 8 | |
| 同行援護 | 人数 | 実績・見込 | 51 | 61 | 51 | 62 | 60 | 55 | 56 | 57 | 59 | 60 |
| | | 計画 | 40 | 51 | 51 | 51 | 51 | 51 | 51 | 57 | 59 | 60 |
| | 時間 | 実績・見込 | 767 | 840 | 774 | 981 | 980 | 1,026 | 951 | 969 | 988 | 1,008 |
| | | 計画 | 480 | 807 | 807 | 807 | 781 | 785 | 788 | 969 | 988 | 1,008 |
| 事業所数 | 実績・見込 | 25 | 24 | 25 | 24 | 24 | 24 | 24 | 25 | 25 | 26 | |
| | 計画 | — | 19 | 19 | 19 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 26 | |

2. 日中活動系サービス

| 項目 | 第4期 | | 第5期 | | 第6期 | | | 第7期 | | | | |
|----------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5(見) | R6(見) | R7(見) | R8(見) | | |
| 生活介護 | 人数 | 実績・見込 | 833 | 842 | 840 | 855 | 859 | 895 | 907 | 913 | 920 | 928 |
| | | 計画 | 822 | 874 | 898 | 923 | 847 | 851 | 854 | 913 | 920 | 928 |
| | 日数 | 実績・見込 | 16,996 | 17,033 | 17,149 | 17,829 | 17,313 | 18,431 | 18,533 | 18,672 | 18,811 | 18,981 |
| | | 計画 | 18,084 | 18,260 | 19,014 | 19,800 | 17,303 | 17,381 | 17,459 | 18,672 | 18,811 | 18,981 |
| 事業所数 | 実績・見込 | 27 | 27 | 31 | 32 | 39 | 43 | 46 | 46 | 46 | 46 | |
| | 計画 | — | 30 | 32 | 34 | 36 | 38 | 41 | 45 | 45 | 46 | |
| 定員 | 実績・見込 | 922 | 916 | 965 | 980 | 1,061 | 1,129 | 1,173 | 1,173 | 1,173 | 1,173 | |
| | 計画 | — | 1,068 | 1,153 | 1,246 | 1,010 | 1,033 | 1,057 | 1,141 | 1,150 | 1,160 | |
| 自立訓練（機能） | 人数 | 実績・見込 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | | 計画 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 日数 | 実績・見込 | 37 | 36 | 21 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21 | 21 | 21 |
| | | 計画 | 44 | 38 | 38 | 38 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 |
| 事業所数 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | 計画 | — | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 定員 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 0 | ※※※※※ | ※※※※※ | ※※※※※ | ※※※※※ | ※※※※※ | ※※※※※ | |
| | 計画 | — | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| 自立訓練（生活） | 人数 | 実績・見込 | 25 | 18 | 12 | 8 | 11 | 7 | 7 | 6 | 6 | 5 |
| | | 計画 | 23 | 20 | 20 | 20 | 12 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 |
| | 日数 | 実績・見込 | 558 | 392 | 268 | 155 | 269 | 147 | 143 | 139 | 136 | 132 |
| | | 計画 | 506 | 498 | 498 | 498 | 268 | 129 | 129 | 139 | 136 | 132 |
| 事業所数 | 実績・見込 | 2 | 1 | 1 | 2 | 4 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| | 計画 | — | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 5 | 6 | 7 | |
| 定員 | 実績・見込 | 20 | 8 | 8 | 18 | 18 | 6 | 3 | 2 | 1 | 1 | |
| | 計画 | — | 20 | 20 | 20 | 18 | 6 | 6 | 2 | 1 | 1 | |

※宿泊型自立訓練は自立訓練（生活）を含む。

※人数・日数等は3月分（サービス提供月）の全利用者の実績値。指定障害福祉サービス等の事業所・定員は、4月1日時点の市内指定事業。地域生活支援事業は市外事業所も含む。

※次のサービス見込量については、人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法を用いて試算した。（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・生活介護・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・共同生活援助）

※上記以外のサービス見込量については、過去のサービス量の変化率から相乗平均を用いて試算した。

3. 居住系サービス

| 項目 | 第4期 | | 第5期 | | 第6期 | | | 第7期 | | | |
|--------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5(見) | R6(見) | R7(見) | R8(見) | |
| 自立生活援助 | 人数 | 実績・見込 | — | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | — | — | — |
| | | 計画 | — | 40 | 50 | 60 | 5 | 10 | 15 | — | — |
| | 事業所数 | 実績・見込 | — | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 6 |
| | | 計画 | — | 8 | 10 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 6 |
| 共同生活援助 | 人数 | 実績・見込 | 292 | 297 | 336 | 389 | 459 | 514 | 575 | 640 | 713 |
| | | 計画 | 265 | 292 | 310 | 328 | 387 | 415 | 445 | 640 | 713 |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 27 | 28 | 30 | 35 | 41 | 47 | 52 | 58 | 65 |
| | | 計画 | — | 30 | 30 | 30 | 33 | 35 | 37 | 58 | 65 |
| 定員 | 実績・見込 | 366 | 390 | 469 | 560 | 684 | 769 | 799 | 891 | 998 | |
| | 計画 | — | 356 | 374 | 393 | 601 | 680 | 770 | 891 | 998 | |
| 施設入所支援 | 人数 | 実績・見込 | 247 | 241 | 275 | 240 | 213 | 231 | 227 | 222 | 218 |
| | | 計画 | 242 | 253 | 253 | 253 | 274 | 272 | 270 | 222 | 218 |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | 計画 | — | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 定員 | 実績・見込 | 265 | 265 | 265 | 265 | 260 | 260 | 258 | 255 | 253 | |
| | 計画 | — | 265 | 265 | 265 | 265 | 265 | 265 | 255 | 253 | |

4. 計画相談支援及び地域相談支援

| 項目 | 第4期 | | 第5期 | | 第6期 | | | 第7期 | | | |
|--------|------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5(見) | R6(見) | R7(見) | R8(見) | |
| 計画相談支援 | 人数 | 実績・見込 | 728 | 847 | 879 | 941 | 892 | 946 | 997 | 1,046 | 1,097 |
| | | 計画 | 592 | 752 | 789 | 828 | 1,061 | 1,166 | 1,281 | 1,046 | 1,097 |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 23 | 21 | 27 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 32 |
| | | 計画 | — | 26 | 27 | 27 | 32 | 34 | 37 | 30 | 32 |
| 地域移行支援 | 人数 | 実績・見込 | 2 | 7 | 0 | 0 | 1 | 0 | — | — | — |
| | | 計画 | 6 | 10 | 13 | 16 | 17 | 22 | 27 | — | — |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 17 | 16 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| | | 計画 | — | 18 | 19 | 19 | 19 | 20 | 20 | 18 | 18 |
| 地域定着支援 | 人数 | 実績・見込 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | — | — | — |
| | | 計画 | 6 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | — | — |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 17 | 16 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| | | 計画 | — | 18 | 19 | 19 | 19 | 20 | 20 | 18 | 18 |

【地域生活支援事業】

1. 移動支援事業及び自立生活支援事業

| 項目 | 第4期 | | 第5期 | | 第6期 | | | 第7期 | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5(見) | R6(見) | R7(見) | R8(見) | |
| 移動支援事業 | 人数 | 実績・見込 | 298 | 298 | 196 | 229 | 233 | 283 | 315 | 315 | 315 |
| | | 計画 | 290 | 301 | 309 | 317 | 317 | 324 | 330 | 315 | 315 |
| | 時間 | 実績・見込 | 2,619 | 2,619 | 1,508 | 1,721 | 1,500 | 1,763 | 1,784 | 2,289 | 2,552 |
| | | 計画 | 2,525 | 2,714 | 2,760 | 2,807 | 2,786 | 2,609 | 2,607 | 2,289 | 2,552 |
| 事業所数 | 実績・見込 | 55 | 54 | 57 | 46 | 47 | 42 | 40 | 40 | 40 | |
| | 計画 | — | 68 | 73 | 78 | 59 | 60 | 61 | 40 | 40 | |
| 支日中一時事業 | 人数 | 実績・見込 | 168 | 160 | 112 | 84 | 71 | 91 | 95 | 99 | 103 |
| | | 計画 | 137 | 150 | 154 | 158 | 198 | 212 | 227 | 99 | 103 |
| | 日数 | 実績・見込 | 267 | 259 | 261 | 172 | 151 | 184 | 190 | 197 | 204 |
| | | 計画 | 274 | 256 | 260 | 264 | 275 | 281 | 287 | 197 | 204 |
| 事業所数 | 実績・見込 | 46 | 45 | 46 | 26 | 27 | 24 | 23 | 22 | 21 | |
| | 計画 | — | 50 | 54 | 59 | 46 | 46 | 46 | 22 | 21 | |
| 訪問入浴事業 | 人数 | 実績・見込 | 30 | 30 | 35 | 37 | 40 | 40 | 42 | 43 | 45 |
| | | 計画 | — | 33 | 33 | 33 | 41 | 44 | 48 | 43 | 45 |
| | 回数 | 実績・見込 | 213 | 213 | 243 | 280 | 277 | 267 | 261 | 255 | 249 |
| | | 計画 | 265 | 242 | 242 | 242 | 277 | 296 | 316 | 255 | 249 |
| 事業所数 | 実績・見込 | 3 | 3 | 5 | 5 | 6 | 6 | 7 | 7 | 8 | |
| | 計画 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |

※新型コロナウイルスの影響により移動支援事業及び日中一時支援事業のR1実績が減少

第3期障害児福祉実施計画 サービス見込量(案)

【障害児通所支援等】
1 障害児通所支援

| 項目 | | | | 第1期 | | | | 第2期 | | | 第3期 | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5(見) | R6(見) | R7(見) | R8(見) | | |
| 児童発達支援 | 人数 | 実績・見込 | 180 | 190 | 188 | 242 | 315 | 338 | 382 | 447 | 523 | 614 | |
| | | 計画 | 162 | 189 | 198 | 208 | 245 | 251 | 256 | 447 | 523 | 614 | |
| | 日数 | 実績・見込 | 2,700 | 2,537 | 2,977 | 3,007 | 3,616 | 3,861 | 4,916 | 5,754 | 6,734 | 7,895 | |
| | | 計画 | 2,273 | 2,835 | 2,977 | 3,126 | 2,653 | 2,693 | 2,734 | 5,754 | 6,734 | 7,895 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 18 | 19 | 20 | 26 | 32 | 37 | 43 | 43 | 43 | 43 | |
| | | 計画 | 18 | 18 | 18 | 18 | 22 | 23 | 25 | 42 | 50 | 58 | |
| 定員 | 実績・見込 | - | 183 | 176 | 214 | 252 | 281 | 316 | 316 | 316 | 316 | | |
| | 計画 | - | - | - | - | 222 | 238 | 246 | 312 | 366 | 429 | | |
| 医療型児童発達支援 | 人数 | 実績・見込 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 計画 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | 日数 | 実績・見込 | 14 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 計画 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 計画 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 放課後等デイサービス | 人数 | 実績・見込 | 620 | 581 | 592 | 691 | 811 | 900 | 975 | 1,059 | 1,151 | 1,252 | |
| | | 計画 | 349 | 744 | 893 | 1071 | 657 | 677 | 697 | 1,059 | 1,151 | 1,252 | |
| | 日数 | 実績・見込 | 7,440 | 7,681 | 8,114 | 9,894 | 10,918 | 13,000 | 13,258 | 14,404 | 15,647 | 17,026 | |
| | | 計画 | 4,187 | 8,928 | 10,714 | 12,856 | 8,849 | 9,241 | 9,651 | 14,404 | 15,647 | 17,026 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 40 | 43 | 45 | 51 | 61 | 69 | 78 | 78 | 78 | 78 | |
| | | 計画 | 40 | 42 | 44 | 51 | 51 | 54 | 57 | 75 | 81 | 88 | |
| 定員 | 実績・見込 | - | 397 | 410 | 456 | 513 | 582 | 687 | 687 | 687 | 687 | | |
| | 計画 | - | 42 | 44 | 46 | 448 | 466 | 485 | 659 | 716 | 779 | | |
| 保育所等訪問支援 | 人数 | 実績・見込 | 1 | 2 | 2 | 8 | 33 | 41 | 49 | 57 | 65 | 73 | |
| | | 計画 | 4 | 2 | 2 | 2 | 6 | 10 | 14 | 57 | 65 | 73 | |
| | 日数 | 実績・見込 | 1 | 2 | 2 | 8 | 37 | 43 | 49 | 57 | 65 | 73 | |
| | | 計画 | 4 | 2 | 2 | 2 | 6 | 10 | 14 | 57 | 65 | 73 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 2 | 3 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 11 | 12 | 14 | |
| | | 計画 | 20 | 2 | 2 | 3 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 14 | |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 人数 | 実績・見込 | 0 | 0 | 1 | 3 | 1 | 0 | 1 | 3 | 3 | 3 | |
| | | 計画 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| | 日数 | 実績・見込 | 0 | 0 | 31 | 3 | 1 | 0 | 31 | 31 | 31 | 31 | |
| | | 計画 | 0 | 0 | 0 | 1 | 72 | 72 | 72 | 31 | 31 | 31 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 計画 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | |

2 障害児相談支援

| 項目 | | | | 第1期 | | | | 第2期 | | | 第3期 | | |
|---------|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|--|
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5(見) | R6(見) | R7(見) | R8(見) | | |
| 障害児相談支援 | 人数 | 実績・見込 | 201 | 187 | 261 | 282 | 349 | 381 | 443 | 515 | 598 | 695 | |
| | | 計画 | 160 | 236 | 279 | 306 | 339 | 386 | 440 | 515 | 598 | 695 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 25 | 22 | 26 | 26 | 28 | 29 | 31 | 32 | 34 | 36 | |
| | | 計画 | 25 | 25 | 28 | 28 | 27 | 28 | 28 | 32 | 34 | 36 | |
| 計画相談支援 | 人数 | 実績・見込 | 17 | 8 | 9 | 7 | 5 | 10 | 12 | 14 | 17 | 20 | |
| | | 計画 | 19 | 17 | 17 | 17 | 5 | 3 | 3 | 14 | 17 | 20 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 23 | 21 | 27 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | |
| | | 計画 | 23 | 26 | 27 | 27 | 32 | 34 | 37 | 30 | 31 | 32 | |

※次のサービス見込量については、人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法を用いて試算した。(児童発達支援・放課後等デイサービス)

※上記以外のサービス見込量については、過去のサービス量の変化率から相乗平均を用いて試算した。

※人数・日数等は3月分(サービス提供月)の全利用者の実績値。指定障害福祉サービス等の事業所・定員は、4月1日時点の市内指定事業。地域生活支援事業は市外事業所も含む。

【指定障害福祉サービス等】
1 訪問系サービス

| 項目 | | | | 第1期 | | | | 第2期 | | | 第3期 | | |
|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-----|--|
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5(見) | R6(見) | R7(見) | R8(見) | | |
| 居宅介護 | 人数 | 実績・見込 | 78 | 52 | 38 | 28 | 24 | 26 | 25 | 24 | 23 | 22 | |
| | | 計画 | 60 | 82 | 86 | 90 | 19 | 13 | 9 | 24 | 23 | 22 | |
| | 時間 | 実績・見込 | 1,166 | 572 | 767 | 521 | 497 | 502 | 493 | 484 | 475 | 466 | |
| | | 計画 | 1,370 | 1,224 | 1,285 | 1,349 | 504 | 409 | 331 | 484 | 475 | 466 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 37 | 37 | 38 | 39 | 43 | 44 | 47 | 50 | 53 | 56 | |
| | | 計画 | 37 | 37 | 37 | 37 | 39 | 40 | 40 | 50 | 53 | 56 | |
| 行動援護 | 人数 | 実績・見込 | 6 | 3 | 3 | 3 | 3 | 6 | 8 | 10 | 12 | 14 | |
| | | 計画 | 6 | 6 | 6 | 6 | 3 | 3 | 9 | 10 | 12 | 14 | |
| | 時間 | 実績・見込 | 48 | 25 | 86 | 13 | 14.5 | 30 | 39 | 51 | 61 | 72 | |
| | | 計画 | 48 | 48 | 48 | 48 | 139 | 163 | 331 | 51 | 61 | 72 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 6 | 7 | 7 | 7 | 8 | 8 | 9 | 9 | 9 | 9 | |
| | | 計画 | 6 | 6 | 6 | 6 | 8 | 9 | 40 | 9 | 9 | 9 | |
| 同行援護 | 人数 | 実績・見込 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 計画 | 3 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 時間 | 実績・見込 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 計画 | 18 | 4 | 8 | 8 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 23 | 20 | 21 | 20 | 19 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| | | 計画 | - | 23 | 23 | 23 | 19 | 18 | 18 | 20 | 20 | 20 | |

2 日中活動系サービス

| 項目 | | | | 第1期 | | | | 第2期 | | | 第3期 | | |
|-----------|------|-------|-----|-----|-----|-----|----|-------|-------|-------|-------|----|--|
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5(見) | R6(見) | R7(見) | R8(見) | | |
| 短期入所(福祉型) | 人数 | 実績・見込 | 20 | 12 | 9 | 4 | 5 | 9 | 12 | 15 | 18 | 21 | |
| | | 計画 | 13 | 22 | 24 | 27 | 6 | 6 | 6 | 15 | 18 | 21 | |
| | 日数 | 実績・見込 | 70 | 43 | 44 | 8 | 10 | 20 | 26 | 34 | 41 | 49 | |
| | | 計画 | 39 | 77 | 85 | 93 | 35 | 35 | 35 | 34 | 41 | 49 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 5 | 6 | 7 | 10 | 9 | 10 | 10 | 11 | 11 | 11 | |
| | | 計画 | - | 5 | 5 | 5 | 10 | 12 | 14 | 11 | 11 | 11 | |
| 短期入所(医療型) | 人数 | 実績・見込 | 15 | 3 | 4 | 3 | 2 | 4 | 5 | 5 | 6 | 7 | |
| | | 計画 | 6 | 17 | 18 | 20 | 2 | 2 | 2 | 5 | 6 | 7 | |
| | 日数 | 実績・見込 | 60 | 21 | 26 | 12 | 4 | 8 | 7 | 5 | 4 | 4 | |
| | | 計画 | 36 | 102 | 108 | 120 | 17 | 17 | 17 | 5 | 4 | 4 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 計画 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

【地域生活支援事業】

1 移動支援事業及び自立生活支援事業

| 項目 | | | | 第1期 | | | | 第2期 | | | 第3期 | | |
|----------|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-----|--|
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6(見) | R7(見) | R8(見) | | |
| 移動支援事業 | 人数 | 実績・見込 | 35 | 28 | 16 | 17 | 24 | 24 | 29 | 34 | 40 | 48 | |
| | | 計画 | 57 | 35 | 35 | 35 | 20 | 18 | 16 | 34 | 40 | 48 | |
| | 時間 | 実績・見込 | 300 | 199 | 123 | 115 | 146 | 97 | 89 | 104 | 123 | 147 | |
| | | 計画 | 397 | 300 | 300 | 300 | 108 | 88 | 71 | 104 | 123 | 147 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 50 | 50 | 52 | 46 | 47 | 42 | 40 | 38 | 37 | 35 | |
| | | 計画 | 50 | 50 | 50 | 50 | 54 | 55 | 56 | 38 | 37 | 35 | |
| 日中一時支援事業 | 人数 | 実績・見込 | 50 | 59 | 40 | 33 | 22 | 47 | 56 | 67 | 80 | 95 | |
| | | 計画 | 72 | 53 | 56 | 58 | 32 | 29 | 26 | 67 | 80 | 95 | |
| | 日数 | 実績・見込 | 151 | 91 | 93 | 55 | 31 | 54 | 65 | 77 | 92 | 110 | |
| | | 計画 | 144 | 159 | 167 | 175 | 57 | 45 | 35 | 70 | 84 | 98 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 17 | 17 | 17 | 11 | 9 | 14 | 16 | 18 | 20 | 23 | |
| | | 計画 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 18 | 20 | 23 | |
| 訪問入浴事業 | 人数 | 実績・見込 | 9 | 7 | 7 | 6 | 6 | 7 | 8 | 8 | 9 | 10 | |
| | | 計画 | 9 | 9 | 9 | 9 | 5 | 4 | 4 | 8 | 9 | 10 | |
| | 回数 | 実績・見込 | 63 | 42 | 48 | 43 | 41 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | |
| | | 計画 | 24 | 63 | 63 | 63 | 37 | 32 | 28 | 47 | 48 | 49 | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 3 | 3 | 3 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| | | 計画 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 | |